

平成25年6月土佐清水市議会定例会会議録

第7日（平成25年 7月 1日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 提出報告第3号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）」から報告第9号「専決処分した事件の承認について（半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告7件並びに議案第35号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第40号「財産の取得について」までの議案6件、計13件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

|     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 矢野川 周平君 | 2番  | 森 一美君  |
| 3番  | 小川 豊治君  | 4番  | 西原 強志君 |
| 5番  | 永野 裕夫君  | 6番  | 岡林 喜男君 |
| 7番  | 永野 修君   | 8番  | 岡崎 宣男君 |
| 9番  | 瀧澤 満君   | 10番 | 岡林 守正君 |
| 11番 | 仲田 強君   | 12番 | 井村 敏雄君 |
| 13番 | 橋本 敏男君  | 14番 | 武藤 清君  |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正 君 | 局長補佐 | 東 博之 君  |
| 議事係長   | 池 正澄 君  | 主 事  | 今津 貴道 君 |
| 主 事    | 金子 亜由 君 |      |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**出席要求による出席者**

|                              |         |                    |         |
|------------------------------|---------|--------------------|---------|
| 市 長                          | 泥谷 光信 君 | 会計管理者<br>兼会計課長     | 黒原 一寿 君 |
| 税務課長兼<br>固定資産評価員             | 浦中 伸二 君 | 企画財政課長             | 山田 順行 君 |
| 総務課長                         | 山崎 俊二 君 | 消 防 長              | 濱田 益夫 君 |
| 消 防 署 長                      | 西田 和啓 君 | 健康推進課長             | 山下 毅 君  |
| 福祉事務所長                       | 二宮 真弓 君 | 市 民 課 長            | 岡田 敦浩 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長            | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長          | 木下 司 君  |
| 産業振興課長                       | 磯脇 堂三 君 | 産業基盤課長             | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                      | 田村 和彦 君 | じんけん課長             | 中山 直喜 君 |
| しおさい園長                       | 中島 東洋 君 | 収納推進課長             | 横山 周次 君 |
| 学校教育課長                       | 山本 豊 君  | 生涯学習課長             | 山下 博道 君 |
| 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 武政 聖 君  | 選挙管理委員会<br>事 務 局 長 | 徳井 直之 君 |
| 監査委員事務局長                     | 中山 優 君  |                    |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成25年6月土佐清水市議会定例会第7日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出報告第3号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）」から報告第9号「専決処分した事件の承認について（半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告7件並びに議案第35号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算

(第2号)について」から議案第40号「財産の取得について」までの議案6件、計13件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

ただ今のところ、通告による質疑はございません。

質疑の方、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

12番 井村敏雄君。

(12番 井村敏雄君登壇)

○12番(井村敏雄君) おはようございます。

新市長、ご就任おめでとうございます。

新市長のもとで一番初めに一般質問ができますこと、光栄に思っております。

市民の皆さんは、新市長に対して随分ご期待をされているというふうに思いますので、市民の皆さんの期待に沿うように、ぜひとも頑張りたいと思います。

私は、野党という立場になります。前回もそうでしたが、野党といっても全てを反対するというものではありません。市民の皆さん方の負託を受けまして、我々も議会にあがってきている者でありますので、市民にとってすばらしいことであれば、全面的に協力をしていきたいというふうに思います。

ただし、かじ取りを誤った場合には、私たちも市民のために全力であなたと戦うような形ができるかもしれませんので、ぜひともよろしく願いをいたしたいというふうに前もってお願いをしておきます。

議長よりお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。

市長にお願いしておきますが、私の持ち時間はあなたの答弁とともに1時間ありますので、明快なるご答弁をお願いいたします。

今回の市長選挙におきまして、あなたの公約について伺ってまいりたいと思います。54歳、若い力で土佐清水市を変えますとの見出しで、基幹産業の衰退、人口の減少、高齢化、そして若者の市外への流出、この閉塞感が漂う土佐清水市の現状を打破し、危機を乗り越えるために、市民の皆さんの英知を結集し、若い力で必ず土佐清水市を変えます。という見出しであります。市民の英知を結集するということは、以前からも随分と言われてまいりましたが、なかな

か市民の英知を結集するという事は、口で言われてもなかなか難しいものであります。今まで土佐清水市のかじ取りをされた方々も、随分と言われましたが、いまだその英知を結集して、その結果を見るに至っていないような気がいたします。

まず、その結集の仕方を具体的にどのような形で結集をさせていきたいのか、その点、あなたの具体的な考え方をご答弁をいただきたいと思います。

この4年間、市政を担当してこられた方は、あなたもされておりました自治労や市職労の書記長や委員長をされてまいりました大先輩に当たる方ではありますが、私はその方の後任候補になるのではないかというような思いでおりました。

その先輩である前市長が舵をとってきた土佐清水市をどう変えていくのか、変えようということでもありますので、前市長の取り組んできた政策については、失敗であるというふうに言われるのか、そのために現状を打破して市政を変えていくというように否定されるのか、それとも、同じ仲間であった前市長の政策を継承しながら、なお土佐清水市を変えていくのか、そこらあたりのことを具体的にご答弁をお願いをいたしたいと思います。

それでは、あなたの政策について伺ってまいります。

5つのテーマより伺ってまいります。

子どもは宝、若者は希望、お年寄りには誇り、命を守る、絆は力、それぞれよく使われてきた言葉であります。これは私の頭ではテーマとして、どういう基本テーマがあるのか、ちょっと理解しにくいものですから、子どもは宝、若者は希望、お年寄りには誇り、命を守る、絆は力についてご説明をお願いいたしたいというふうに思います。

続いて、基本政策について伺ってまいります。

子育て、教育環境を充実させますとありますが、現在の子育ての環境や教育環境に不備があるのか、またそういうところをどういうふうに充実をさせていくのか、また、充実をしていないところは、どういう点なのか、またその点をどのように改革をされていくのか、まずご答弁をお願いします。

基幹産業の復興と雇用の創出について、本市の基幹産業とは、どの分野までが基幹産業として位置づけをされているのか。それぞれの産業の問題点は何か。復興するための施策はどういうふうに考えているのか。それぞれの業種別に具体的にご説明をお願いいたします。

足摺岬の観光基盤整備について伺ってまいります。

足摺岬観光の基盤とは何を指しているのか。その基盤をどのように整備をしていくのか。具体的に説明をお願いいたしたいと思います。

高齢者の能力活用と生きがいづくりについて、高齢者の皆さんを活用することによって生きがいを見つける。これも随分以前より言われてまいりました。皆さんが取り組んでまいりまし

たが、なかなかこれもその成果が出てきておりません。あなたはどのような方法で高齢者の皆さんの能力を結集していくのか。また、生きがいに結びつけていくのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

南海地震に備え、専門課の新設の構想についてお伺いいたします。

今、総務課の中で4人体制で担当しておりますが、どの程度の課にするのか、課長1人ふやしただけの5人体制で行っていくのか。また、その構想・考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

住民基本条例の構想についてお伺いいたします。

住民基本条例のビジョンについて、どのように考えているのか、これについてもご答弁をお願いいたしたいと思います。

都市計画道路については、前市長の段階で既に論議が始まっていたように思いますので、これについてはご答弁は要りません。

清水中学校通学路の安全確保に全力を挙げますとありますが、安全確保がなされていないようなところがあるのかどうか。また、問題点について、ご説明をお願いいたします。

また、安全確保について、どのように取り組んでいくのかもあわせてお願いします。

保育園や小学校の通園路や通学路については、どのように考えているのか。この点についてもご答弁をお願いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

市長として、初めての答弁でございますので、誠意をもってなるべく簡潔にご答弁を申し上げたいと思いますが、何分にも不慣れでありまして、答弁漏れや不明瞭な部分もあろうかと存じますが、そのときにはご指導・ご指摘をよろしくお願い申し上げます。

まず、私の公約についてのご質問が数点にわたりございましたが、公約ビラの泥谷光信の決意として、市民の皆さんの英知を結集し、若い力で必ず土佐清水市を変えます。そういう挨拶のところのくだりの部分を捉えて、どのように結集をしていくのか。また、土佐清水市をどのように変えていくのかという質問であると思いますが、議員もご承知のとおり、厳しい財政運営の中で求められる公共サービスは、近年、ますます増加をしているところでございます。そういう中で、市民の皆様の市政への参加意欲を高め、市民が積極的に行政に参加する仕組みづくり、そして、その場において、ともに政策議論を行いながら、知恵を出し合い、汗を流し、一歩でも二歩でも、この土佐清水市をともに変えていこう、変えていく、そういう決意で市民

の皆様にお訴えをしたところでございます。

また、前市長の政策については、失敗であると否定するのか、前市長の政策を継承しながら土佐清水市を変えていくのかという質問であると思いますが、私は前市長の市政を全く否定するという立場ではございません。市役所生活32年間を通じて、これまで矢野川市長、和泉市長、杉村市長、西村市長、そして再登板の杉村前市長と4人の市長のもとで仕事をさせていただきました。4人の市長ともにそれぞれの時代の中で、その実力を十分に発揮され、すばらしい功績を残しておられます。

私は、前市長を初め、歴代の市長の政治にかける思いやすぐれた政策に学び、継承しながらも、時代の流れの中で、改める点は改め改革していく。そういう姿勢で市政運営を心がけていきたいと考えておりますので、どうかご理解をお願いいたします。

次に、私の政策の骨格をなす5つのテーマについてご質問がございました。

このことは、提案理由でもご説明をさせていただきましたが、まず1点目は、子どもは宝、子育て教育環境の充実はもとより、保育所の高台移転や小学校の早期改築に全力で取り組むことなどを掲げておるところでございます。

次に、若者は希望、土佐清水市の基幹産業である農林・漁業・観光業の復興と若者の雇用対策に積極的に取り組むことをこのテーマとして掲げておるところでございます。

3点目として、お年寄りな誇り、高齢者の能力活用と生きがいづくりをはじめ、各地域に応じて安心して暮らしていける仕組みづくりを進める。

4点目は、命を守る、南海地震に備え、市民の命を守るために市役所に専門の課を設置して集中的な対策を進める。

そして最後に、絆は力、市民と市役所の絆を深め、活気あふれるまちづくりを目指し、市民の声を市政に生かすこと。この5つのテーマをもとに具体的な政策を公約としておるところでございます。

さらに、基本政策の中の子育て教育環境の充実についてのご質問がありましたが、保護者をはじめとする市民の皆様からご要望の強い食育の推進と学校給食の実施をはじめ、幼児教育の充実強化、中学校卒業までの医療費無料化制度の継続、奨学資金制度の充実、さらには清水高校の高台移転や、ジョン万国際学科の創設、歯科衛生士配置による口腔衛生指導の充実を政策に掲げております。

それから、基幹産業の復興と雇用の創出についてであります。基幹産業の位置づけやそれぞれの産業の問題点については、これまで議会の場でも十分論議をされておりますので、ここでは省略をさせていただきますが、農業においては集落営農組織の推進、林業の活性化の方策としては、市内産木材を使用した住宅補助制度の創設、漁業においては、魚価の安定を目的と

した基金の創設、また、伝統産業である宗田節加工業の振興、そして、観光業においては戦略産業と位置づけ、他の基幹産業と連携して、より経済効果を高める取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、足摺岬の観光基盤整備についてであります。これまでの懸案課題として、駐車場の整備が急がれていると認識をしておるところでございます。ですから、現在、整備計画中の足摺岬先端東側駐車場の早期整備をはじめ、展望台の改築、遊歩道の整備においては、地元の意見を反映させるとともにバリアフリー化を進め、さらに電気自動車の充電施設などの整備にも取り組んでまいりたいと思いますし、環境やお年寄りに優しい観光基盤の整備を推進してまいります。

続いて、高齢者の能力活用と生きがいづくりについてでございますが、現在、各地域で行われているいきいきサロンの活発化や、そしてボランティアスタッフの育成に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、それぞれの地域の特性を生かし、日々の生活の中で高齢者と都市の若者との交流、近隣小中学生との交流、地域の祭りや農作業、昔遊びなどを通じて世代間交流を促進しながら、高齢者の知恵や経験を活用した生きがいづくり事業を推進していきたいと考えております。

次に、南海地震・津波対策への取り組みで、市役所に専門の課を設置することへのご質問ありますが、まず、9月議会に課設置条例の一部改正案を提案する予定ですが、人員体制については、今後、全体の定員管理の中で検討してまいります。

続いて、住民基本条例の構想はどのように考えているのかのご質問ですが、基本的には、地域の課題への対応やまちづくりの役割など、市の仕組み、基本ルールを定めた条例であると考えております。

まちづくり、つまり市政運営の方向性、将来像、市民の市政への参加など、市民の声を可能な限り反映していく中で、市民が主体となった条例制定を目指してまいります。

最後に、清水中学校通学路についてであります。

質問の中で安全確保がなされていないところがあるのかのご指摘ですが、このことは既に昨年12月議会でも永野裕夫議員が取り上げ、議論された経過がございますので、当然、ご承知とは思いますが、保護者からの要望として通学路である国道321号、旭町付近の歩道整備、市道東谷グリーンハイツ線の道路整備、そして現在は通学路としては指定されておりませんが、都市計画道路の市役所横、2路線である天神通り線、中央通り線の早期整備を望む声がありましたので、この区間の早期整備を進め、清水中学校通学路の安全確保を図ることを公約に掲げたところです。

なお、保育園や小学校の通園路・通学路については、どのように考えているのかのご質問

でありましたが、この公約については、本年4月より清水中学校が移転し、まだ間もないことから、保護者の皆さんの声を反映し、清水中学校と表現したものであります。当然ながら、中学校と同様に、小学校、保育園への通学路・通園路の安全確保は極めて重要と認識しておりますので、今後も保護者をはじめ、関係者の皆さんから意見を聞きながら、安全確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 12番 井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君発言席）

○12番（井村敏雄君） ただ今、市長よりご答弁をいただきました。

それぞれ5つのテーマについて、子どもは宝、若者は希望、お年寄りには誇り、命を守る、絆は力についてご答弁をいただきましたし、また、8項目のうち7項目についても、ご答弁をいただきました。

子どもに対しては宝、本当によく言われます。子どもは宝というのは、将来がある、希望があるということから生まれてきたのではないかというふうに私は思っております。その子どもたちによりよい夢と希望を持たせて、地区の皆さんが見守っていく。それが我々に与えられた任務であるというふうに私は思っております。

特に、乳児や園児、小学校・中学校と、その中で保護者の方やまた先生、地域、いろんな環境を整備しなければ、子どもを育て、そして未来へ向かって羽ばたかせていくということは非常に難しいというふうに思います。

どうか、子どもは宝という夢に対して、テーマに対して全力で取り組んで、将来、この土佐清水市の子どもを世界に羽ばたけるような子に育て上げていくように、全力で取り組んでいただきたいというふうに思います。

若者に対して希望をもたせる。これは今でも本当に仕事がなく、大変な状況にあります。ほとんど希望をもたない方がかなりの数にいるのではないかというふうに思います。その若者に本当に希望をもたせて、仕事をしていける、そういう環境づくり、特に、希望する仕事を与える場をつくるということが、大きな課題であるというふうに思います。

特に、若い者には、いろいろな挫折があったり、いろいろなことに直面したりすることが多くあります。それを乗り越えることができるような精神力を周囲の人たちからも若者に与えることも、これも大きな役目ではないかというふうに思います。

お年寄りには誇り、私はこの文章については、お年寄りには誇りというよりも、お年寄りには誇りというような文章のほうが良いのでは思いましたが、僕もお年寄りに近いほうですけども、お年寄りですかね。老人は長い間、人生の荒波を乗り越えて、いろいろな経験や実績、そして



自信と誇りを持っております。ほとんどの方々がその能力や技能、いろんな面を出すことがなく埋もれていっているのが現状であろうというふうに思います。いろんな分野で高齢者の方は、いろんな技術や経験を生かして、後世に残すことができると思います。ぜひ、そういうことを引き出していくような政策をつくっていただきたいというふうに思います。

命を守る。これは本当に南海地震だけではありません。いろんな災害から命を守る。事故から守る、病気から守る。全てのことは、命を守ることから始まるというふうに私は思います。どうかいろんな面で、この命を守るということは、非常に難しい部分があります。この後に絆は力という言葉がありますが、私はこの言葉を見た折に、あの13年の西南豪雨災害を思い出します。本当に大きな災害でした。そして私たちが激甚災害の指定を受けるために、あちらこちらと飛び回ったことです。そのときに聞かれた言葉が、あれだけの災害を受けながら、1名の犠牲者も出さなかったという、そういう集落はどういう集落ですかというふうによく聞かれました。

私たちは、隣の人が、周囲の人が、あそこにあれだけの老人が寝よる。そしてあそこには子どもがおる。ここにはこういうような状況があるというふうに、全ての皆さんが、よくその集落の方々のことを知っております。その方々があの災害の折に、あそこには救助に行かんとあの人は大変なことになるということで、駆けつけて手助けをしながら、避難をさせたということとを区長さんあたりから聞いたことがあります。

私は、これが絆だと思います。いわゆる急に絆というものはつくられるものではなく、長い間に培われてこそ、初めて絆というものが生まれてくるというふうに思いますので、あなたの申されたように、行政と市民ということでなく、それぞれの集落からまず、絆を、以前のような絆をつくり上げていくということが大切ではないでしょうか。ボランティアの皆さんの献身的な奉仕に対して、随分と皆さん、感謝をしておりました。しかし、いまや、ややもすると、市民の皆さん、あの災害の折のありがたさを忘れていないかというふうに思います。今、いろんなところで激甚災害が起こっておりますが、あそこの県の人がこうこうしてくれておった。我々も行かんといかんのじゃないかというような話題が今、上がってきません。我々はあのときの災害を風化させてはならないというふうに思っております。

そして、そのほか7つの公約についても、いろいろ話を聞きましたが、なかなか一般質問での短い時間で、あなたの思う全ての政策を聞きだすことはできませんが、ぜひとも今、述べられた言葉のとおり、市民の皆さんの期待に応えるように、全精神を傾注して取り組んでいただきたいというふうにお願いをいたしておきます。

財政改革について伺ってまいります。

本市の人口は、1万5,737人、ほんのこの前まで1万5,770人ぐらいおりましたが、既

に何名か減になっております。

土佐清水市の今年度の予算、6月議会に上程されている補正予算を合わせますと、113億5,291万円だと思いますが、その中で市税について、どれだけあるのか税務課で聞きますと、23年度の決算額としては12億7,400万円。また、恐らくこの113億5,000万円のうち、固定経費はもう既に80%を超えているのではないかというふうに思います。この固定経費を本市は削減しないことには、大変なことになるのではないかというふうに思います。

現在、市の職員、ちょっとこの人数も変わっているかもしれませんが、私が聞いた折には、302名の職員と臨時職員80名、その年間の経費が21億5,800万円となっております。市の税金だけでは職員の給料も払えないというような状況であります。

しかも、市の借金、市債は、147億円、市民1人当たりの借金は93万円以上になります。実質公債費比率で見ましても、25年度17.9%、26年度19%、そしてピークであろうと言われる28年度には、21.6%と見込まれております。実質公債費比率は18%で起債許可団体になります。25%で早期健全化団体、35%以上になりますと、財政再生団体になります。

いわゆる国の考えのもとに、全て行われるという状況になると思います。また、これに加えて、南海地震による津波対策費や市街地保育園新築工事、清水小学校、これも新築されるのか、また、耐震補強するのか、市役所もそうですが、そういう防災対策費が非常にふえていくというふうになりますと、ますます実質公債費比率が上がってまいります。県内の平均の実質公債費比率は、15.7%であり、本市の数値は非常に高い水準にあると思いますが、その対応策をどのように考えているのか、ご答弁をお願いいたしたいと思います。

津波対策による経費は、先ほども申しましたように、大変大きくなります。しかし、これは絶対に対応しなければならない事業であります。

しかしながら、財政健全化は、本市にとって最優先課題であるというふうに思います。それに経費節減、特に、固定経費の削減をしなければならないと思いますが、その固定経費の削減方法、どういうふうな方法を考えておられるのかについて、ご答弁をお願いいたします。

固定経費の削減には、行革や組織改革が必要であろうというふうに思います。組織改革を行うおつもりがあるのか、ご答弁をお願いいたしておきます。

先ほど、農林業振興についても伺いました。現在の農業は、非常に厳しいと言われ出してからもう随分となります。その厳しさは右肩下がりであります。私も今、農業に取り組んで、その厳しさが初めてわかりました。稲作農家にとっては、谷合いの田畑だけではなく、いまや区画整理された田にも耕作放棄地が目立つようになりました。農家の高齢化が大きな原因であります。集落営農によって解消に努めております。

しかしながら、集落営農の組織化自体が進んでいない。ハウス農家にしても、原油高でなかなか利益が出てこない。そのために人を雇うこともできない状況であります。緊急雇用の人材も一番苦しい農家のところには、回ってこない状況にあります。

ポンカンや小夏の果樹農家にしても、価格の低迷により、ますます生活を圧迫させております。

林家にいたしましても、森林組合の間伐や伐採が一部行われているほかは、節納屋が使う薪を作るための木を伐っている方が3、4軒ではないかと私自身、認識をしております。

以前は、農家の非常時のときに山の木を伐って、それに充てていた状況もありますが、今は農家にもその林を守るだけの余力がなくなってきております。

このような状況をどのように捉えているのか。今後、農業をどのような状況で向上させていくという思いがあるのか。その点についてご答弁をお願いいたします。

清水漁協市場は、本当にきれいに立派になりました。しかしながら、今、漁民の皆さんは、非常に厳しい状況にあるのではないかというふうに思います。漁獲量がますます低下し、魚価についても低迷をしております。

特に、従事者の方々が、高齢化によって離職をされている方が随分と多くなっております。以前より、後継者対策については、いろいろと提言をしまいましたが、一向に効果が出てきておりません。近い将来においては、従事者が激減するのではないか。清水のまちから漁業の灯が消えるのではないかと心配をしております。

今はサンゴ漁で収益を上げておられる方も随分おるといことでありますが、いつまでこのサンゴの好景気が続くのか、心配をしております。

漁業、魚漁とサンゴ漁とは、相反するものではないかというふうに思います。全体の状況を踏まえ、漁業をどのように捉えていくのか、また、どのように対応していくのか、ご答弁をお願いいたします。

高齢者福祉について伺います。

本市においては、少子高齢化が進み、すでに高齢化率は40%を超えました。高齢者の皆さんは、いろいろな問題を抱えております。生まれ育ったふるさとで、安心して安らかに老後の生活を過ごすことができることが、最大の喜びだというふうに思います。

しかし、現状では、厳しい状況であります。生活保護費よりも少ない収入で生活をされている。経済的に苦しんでいる方も随分おるといふふうに思います。

また、僻地の集落の中には、病院に通う交通の手段がない。また、買い物に行くこともままならない。あるいは体の不自由な方がおられる。1人で生活をしているので、いつ倒れるかわからない不安を持って生活をしている方もおります。このような高齢者の皆さんは、いろいろ

な苦勞を抱えておりながら、その状況を役所として、以前から把握するようお願いをしてみました。また、プライバシーの問題等々でなかなか進まなかった部分もありますが、全てを把握することによって、政策は成り立って、その人たちを満足な環境に導いていくことができると思いますが、この高齢者福祉対策について、あなたはどのようなお考えを持っているのか、ご答弁をお願いします。

これで、2回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

まず、実質公債費比率の向上に伴う対応策であります。どのような考えを持っているかのご質問であります。今後の財政見通しについてはご承知のとおり、景気の低迷、過疎化、少子高齢化など、本市を取り巻く状況から、税収の伸びは期待できないと考えておりますし、地方交付税の先行きは、極めて不透明であり、財源の確保はさらに厳しくなると見込まれておるところであります。

また、扶助費など、社会保障関係経費の増加が引き続き予想され、起債償還額は、今後、徐々にふえて、先ほどご指摘のとおり、平成28年度にはピークを迎えます。

このような状況ではありますが、実質公債費比率などの健全化指標に細心の注意を払いながら、財政調整基金や減債基金の活用、有利な起債の活用と起債発行の抑制に努めまして、そしてさらに債権管理一元化の効果などにより、比率の上昇を抑制していきたいとそうように考えております。

また、経費削減に関しましては、簡素で効率的な行財政運営を行うために、漫然と事業を実行することなく、徹底した見直しを行うことが必要と考えております。そのためには、既に目的を達成した事業及び効果の乏しい事業の廃止も視野に入れ、また類似した事業の整理統合を積極的に行いながらも、地震・津波対策など、喫緊の課題や事業の緊急性、必要性を十分に検討した上で、国・県の補助金などを積極的に活用して、財源の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、行政改革、組織改革をするつもりがあるのかのご質問ですが、近年の厳しい財政状況や人的制約など、市を取り巻く厳しい状況の中では、住民のため、地域のため、今、どのような取り組みを行い、今後、さらに何が必要とされているのか、市長みずから常に考え続けなければならないと思います。ですから、今後、行政改革については、勇気を持って実施したいと考えております。

具体的には、諮問機関である行政改革推進本部での議論を今指示しておりますので、この本部の中で検討課題としては、私の公約との整合性も諮りながら、事務事業の見直し、組織機構の再編成と合理化、給与の適正化、定数管理の適正化、民間委託、公共施設の管理運営、経費削減等、財政健全化計画などでございます。

また、あわせて、より具体的な実施項目、実施機関などを明確にした行政改革集中プランを作成した上で、スムーズに行政改革を推進したいとそうように考えております。

続きまして、農林業についての現在の状況と、今後、どのように向上させていくのかとのご質問と、あわせて漁業をどのように捉えているのか、どのように対応していくのかとのご質問であります。重複する部分もございまして、簡潔にお答えさせていただきますが、農業に直接にかかわっておられる井村議員に対しまして、大変僭越ではございますが、お許しをいただきたいと存じます。

これまで、本市の農業におきましては、圃場整備をはじめ、レンタルハウスの支援、そういった生産基盤の整備を中心的に進めてきたところであります。

しかし、残念ながら、地域を代表するような農産物が少なく、農家経営は零細であり、価格の低迷、原油価格の高騰などによる生産コストがふえ、また、営農指導体制など、多くの課題を抱えていると認識をしているところであります。

さらに、過疎高齢化による担い手不足が深刻化しており、耕作放棄地や遊休ハウスの解消のため、新規就農者支援や集落営農組織及び農業生産法人などの設立を推進することが必要であると考えております。

林業においても、木材価格の低迷で大変苦しい状況でありますので、先ほどご説明をいたしました。林業の活性化と市内産材の需要増加を目指して、市内産材を使用した住宅に対しての補助制度の創設を現在、検討しているところであります。

また、あわせて、宿毛市に新設される木質バイオマス発電での利用材活用を通して、林業所得への向上へとつなげていくよう、森林組合と連携してまいります。

漁業についても、大変厳しい状況と認識しております。漁獲量の低迷、魚価の低下、そういったものが恒常的な傾向にありまして、大変厳しい状況と受けとめております。

あわせて、漁業従事者の高齢化と近年、多くの漁業者がサンゴ漁へシフトしたことに伴い、本市の水産業を支えてきたメジカやサバ漁などの後継者不足も大きな問題となっております。

このような状況から、漁家所得の向上を図るためにも、新しい市場を活用した原魚の徹底した鮮度管理による差別化や高付加価値化づくり、新たな加工品開発、既存加工品の販路拡大などによる消費拡大の取り組みを推進してまいります。

最後になりましたが、高齢者福祉に対してのご質問をいただきました。高齢者の皆さんが住

みなれた地域で、健康で過ごしていただく。また、介護が必要となっても、安心して生活ができるように、ご本人や介護をしている方への福祉サービスが重要と考えております。

現在、高齢者の方々に対する外出機会増進事業や配食サービス、生活管理指導員の派遣など、さまざまな保健福祉サービスを行っておりますが、今後もこうした福祉サービスを推進するとともに、高齢者の皆さんが各地域で安心して暮らしていけるように、地域社会の支え合いがより深いものになるよう、その仕組みづくりについて努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 12番 井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君発言席）

○12番（井村敏雄君） ただ今、市長よりご答弁をいただきました。

今、一次産業については、本当に厳しい状況であります。

先ほど、漁業について光が消えるのではないかという思いも伝えましたが、農業も林業も同じです。本当に今、この土佐清水市から一次産業、以前、清水を背負ってきた産業がなくなるのではないかというような思いがいたします。

特に、実際にその現場に入って体験すると、その厳しさがより一層わかります。私も今、先ほど言いましたように、農業に入って初めて、ハウス経営者の皆さんの厳しさや、それから、果樹農家の厳しさ、稲作農家の厳しさ、そういう面をよく見てまいりました。

そして、肌にその経験を積んだところであります。

ぜひとも、この土佐清水市を支えていく一次産業のてこ入れを、全力で取り組んでいただきたいというふうに思います。

本市の人口減少、非常に速いスピードで減少しております。恐らく3、4年もすれば、1万5,000人を切るのではないかという思いがいたします。そうすることによって、市税にしてもますます減少していくでしょう。

本市の財政は非常に厳しい状況になると思います。恐らくこのままでは、子や孫に大きな負債を残すのではないかというふうに思います。

ぜひとも、先ほど申しましたように、固定経費の削減、これは避けて通れない財政改革の一つだろうというふうに思いますので、この点については、腹にすえて取り組んでいただきたいというふうに思います。

固定経費を削減するには、少なくとも組織改革が必要であろうというふうに思います。

1人の職員を採用して、定年まで40年近く勤めると、年間1人の方が平均400万円の給料、ボーナスと計算しますと、大体1億6,000万円くらいの経費が要ります。今、1年に

10名くらいの退職者がおるようですが、5名採用して、5名は採用しない。5人減という形で10年くらいやります。そうしますと、40年ないし50年後には、80億円の経費の削減になろうというふうに思います。

今の人口から見ますと、本市の市役所は町役場でよいのではないかというような人口の減少であります。民間に委託できる部分は、民間に委託して、その委託した分を民間で活力を生み出していく。そういう方法も必要ではないかというふうに思います。

人口に合った小さな市役所に切りかえていくべきだと思いますが、市長のお考えはいかがですか。お聞かせいただきたいと思います。

農林漁業については、よくわかりました。ぜひとも全力で取り組んでいただきたいとします。

また、いわゆる組織を改革して、何名ぐらいが本市の職員の体制としては、よいのか、そういうこともしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

今、本市では、漁業にしろ、農業にしろ、いわゆる販売力のなさ、これが大きな収入に対してマイナス面であろうというふうに思います。

あなたがおりました元気プロジェクトを、今は加工しながら、そして販売という体制のようですが、農業の成果物、漁業の鮮魚や魚介類等も直接販売できるような、そういう組織改革をするつもりはないか、そういうことをあわせてご答弁をお願いしたいと思います。

高齢者福祉の問題は、大変難しい問題があると思います。プライバシーの問題もそうですが、プライバシー、プライバシーと言っていたのでは、本当に高齢者が望む支援はできないと思います。いわゆる本当に今の高齢者の皆さんの実態をきちっと把握して、そしていろんな面から検討し、今、この人にはどういう支援が必要なのか、全体的にはどうかという部分を詰めていって、政策として取り組んでいただきたい、そのようにお願いしますので、そこらあたりもあわせてご答弁をお願いをいたしまして、全ての質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まず最初に、職員の削減についてのご質問であったと思いますが、先ほど、行政改革、組織改革のところでお答えしたとおり、諮問機関である行政改革推進本部で鋭意、議論をしていきます。その中でやはり、この定数管理の問題というのは、単に職員を削減したり、アウトソーシングしたり、そういう問題ではなくて、もっと議論を積み重ねていきたいと思いますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

それから、元気プロジェクトで一次産業の販売力の弱さをカバーをしていただきたいという

そういう質問であったと思いますが、元気プロジェクトの経営方針として、やはり産地商社的な役割を担うという部分がありますので、どんどん土佐清水市のいいものは、この元気プロジェクトが中心として、そういう役割を担っていくと、そういう考えでありますし、また、元気プロジェクト、社長も新しくできましたので、私も市長という立場でも、トップセールスをしてどんどん元気プロジェクトの商品のみならず、土佐清水市のいい商品は、市長が先頭に立って売り込んでいくとそういうことに努めてまいりたいというふうに思います。

それから、最後に、高齢者の実態を把握して、適正な対策をとということですが、十分にこの高齢者の実態と言いますか、各地域における暮らしている状況も把握した上で、安心して安全に暮らせる、そういったまちづくりを目指して取り組んでまいりますので、どうかご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時11分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 一般質問に入ります前に、このたび、新しく土佐清水市長になられました泥谷光信君に対しまして、心から祝福を申し上げますとともに、これからの土佐清水市をよりよい方向にけん引していただきますようお願いしたいと思います。

これからもさまざまな重要課題が出てくると思いますが、土佐清水市の発展のため、ご尽力を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

以前からよく聞いた言葉ですけれども、日本は資源はないが、優秀な人材がある。人が資源であるとよく言われてきました。

最近のテレビ報道で、愛知県沖で、燃える氷と呼ばれますメタンハイドレートの採取に成功した番組を見ました。これは世界初の海洋産出試験だったようでありまして、多くの技術者の手によって、ガス噴射口に火がついたときは、大変感動いたしました。

秋田県における鮎川油田では、シェールオイルの試験採掘に成功、さらに、新潟県佐渡沖では、石油天然ガスの採掘、南鳥島周辺の排他的経済水域の海底に、多くのレアアースを含む泥が大量に眠っていると発表されております。

その埋蔵量は、日本のレアアース消費量の230年分とも言われております。



日本近海には、まだまだ知られていない資源が多くあると言われていたところでもあります。これからの日本は、資源大国として、皆さんで英知を結集し、国際社会において名誉ある地位を占めることを強く希望するところでもあります。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、雇用対策につきまして、産業振興課長に質問をいたします。

国は、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用事業など、雇用創出のための基金による事業を展開しておりますが、本市の実績はどうなっているのか、年度別にわかる範囲で構いませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） おはようございます。

ふるさと雇用と緊急雇用についてお答えします。

ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出臨時特例基金事業につきましては、平成21年度から積極的にこの事業を活用し、事業展開をしてきたところでもあります。

昨年度、平成24年度までの実績について、年度別に事業数、事業費、雇用者数別にお答えします。

まず、ふるさと雇用再生特別基金事業については、平成21年度11、7、444万1、931円、19人、平成22年度12、8、959万5、039円、22人、23年度14、1億1、722万9、618円、27人、平成24年度3、1、298万4、464円、5人となっております。

次に、緊急雇用創出臨時特例基金事業についてお答えします。

平成21年度12、3、773万6、435円、64人、平成22年度16、7、695万461円、51人、平成23年度28、1億2、480万3、086円、121人、平成24年度24、6、874万7、769円、43人です。

ふるさと雇用、緊急雇用を合わせますと、平成21年度23、1億1、217万8、366円、83人、平成22年度28、1億6、654万5、500円、73人、平成23年度42、2億4、203万2、704円、148人、平成24年度27、8、173万2、233円、48人、総計で延べ事業数120、総事業費6億248万8、803円、延べ雇用者数は352人となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

(1番 矢野川周平君発言席)

○1番(矢野川周平君) よくわかりました。120の事業数で6億200万円、352人という膨大な数字が発表されました。ありがとうございました。

産業振興課長に再度、お伺いします。

この事業による実績はよくわかりました。費用対効果ではありませんけれども、この事業の効果について、課長としてどのように考えておられるのか、答弁をお願いします。

○議長(岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 磯脇堂三君自席)

○産業振興課長(磯脇堂三君) お答えします。

雇用面における効果としましては、ハローワーク四万十管内における数値で申しますと、この基金事業が開始された平成21年度における有効求人倍率は0.41倍に対し、平成24年度は0.65倍までに上昇し、また、有効求人数につきましても、平成21年度の1万795人に対し、平成24年度では、1万4,815人となっており、一定の効果があったものと思われま

す。  
また、雇用の面だけではなく、この基金事業を活用し、産業のみならず、福祉、教育など、幅広い分野において振興策などの事業を雇用対策とあわせ、実施できたことによる効果は大きいものであったと思っております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 1番 矢野川周平君。

(1番 矢野川周平君発言席)

○1番(矢野川周平君) よく効果があったということですので、よくわかりました。

どうもありがとうございました。

先ほど、12番議員からもありましたが、6月27日付の高知新聞に掲載されました元気プロ481万円の赤字という見出しに対しまして、残念な気分になったことは、皆さんも同じだと思います。

市長は、代表取締役会長として、トップセールスに力を入れるということですので、この場をかりて、早々に成功に転じさせるよう要望したいと思います。

市長に質問を行います。

市長の公約の中に、基幹産業の復興と雇用創出に取り組むとありますが、市長のお考えをよろしくをお願いします。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長（泥谷光信君） 先ほどの井村議員の質問にもお答えをいたしました。基本的認識といたしまして、本市の主要な基幹産業については、農林漁業、観光業と考えております。

これまでその振興策については、いろいろな対策を実施してきたところでございますが、各産業の現状は大変厳しいと認識をしているところであります。

今回の市長選において、公約として掲げています集落営農の推進、市内産木材を使用したときの住宅補助制度の創設による林業の活性化、有害鳥獣対策の強化、魚価安定を目的とした基金の創設、ダシ文化復活を目指した宗田節加工業の振興などに積極的に取り組んでまいります。

また、即効性のある経済効果といたしましては、観光産業に大きく期待をするところであります。本日から始まりました「楽しまん！はた博」をこの絶好の機会と捉え、みずから先頭に立って幡多地域、何よりも土佐清水市の情報発信、宣伝に努めたいと考えております。観光産業を戦略産業と位置づけ、経済波及の裾野を拡大すること、そして、あわせて農林・漁業・観光の連携によった新たな土佐清水型の産業づくりに取り組むことで、若者の雇用の場を拡大したいと考えているところであります。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 市長、どうもありがとうございます。

大体、そういうことを答弁いただけると思っておりました。雇用があつてこそと言いましょ、市民の生活や子育てなど、社会生活における基本的なもの、いわゆる収入がなければ、市でも個人でも成り立っていかない現状であります。

提案と言いますか、個人的な提案になりますけれども、私も市職員出身ですので、雇用の場を確保するために、よく市民からも聞きますけれども、ビール工場の誘致とか、焼酎工場の誘致なんかできないか。第三セクターでそういう新規事業の展開をさせるようなこともできないかという意見があります。いろいろ酒税法とか、免許のことなんかも考えられますので、大変な状況があると思いますが、ただ参考までに、近隣の宿毛市や四万十市にも、黒潮町などにも酒造業がありますので、観光業、特に土産物の対象になることや、例えば、樽を使った貯蔵販売なんかは林業振興にもつながっていくと思いますので、市長の考えがあれば、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

高知県内には、ご承知のように18の酒造メーカー、蔵元があります。隣の三原村のどぶろくのように、県内では内閣府の特区制度を活用して、酒造業による地域おこしに取り組んでい

る市町村も10市町村ほどあるというふう聞いております。

本市も昨年の11月30日付で、リキュール特区の認定を受けました。そして、12月から実践型地域雇用創造事業の中で、土佐清水元気プロジェクトが、本市で採れるかんきつ類やパイナップル等のフルーツを原料としたリキュール、果実酒の開発製造、商品化に向けた取り組みを行っているところでありまして、現在、酒税法による酒造免許を申請、また同時に高知県工業技術センターでの技術研修も受講していると聞いておるところであります。

このリキュールへの取り組みを推進していく中で、様子を見ながら、議員から提案があったビールや焼酎についても、大変おもしろいと思いますので、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 市長ありがとうございます。

検討していただけるということですが、これからの課題になるようですので、よろしく願います。

個人的な提案で申しわけありませんけれども、今後、どこも考えていると思いますけれども、災害に備えると言いましょか、水や食料の保存、これからのチャンスに生かせるのじゃないかと。例えば、清水の水を5年間保存できる水を考案するとか、市内外の福祉施設や病院、公的機関に貯蔵させることもできる。それから、長期間保存できる清水の安全・安心な食料も考案すれば、国内はもとより、世界を対象としたネット販売、インターネットによる販売ができるものと思いますけれども、ブログを出しておる市長のお考えをひとつよろしく願います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

東日本大震災以降、本当にこの防災・減災への取り組みを強化する必要があると思っております。

本年5月の内閣府の報告によりますと、食料や飲料水等の家庭用備蓄について、これまでの3日分から7日分確保する必要があると、そういう報告もなされたところから、今後、この防災食、飲料水を含めた関連商品というのは、ますます需要がふえてくるものと推測をいたしているところであります。

また、高知県が推進する第2期高知県産業振興計画においても、この点に着目をいたしております。防災関連産業の振興、そういったものが追加されております。そして、防災関連製品の地産地消、外商に向けた取り組みも推進をしているところであります。

議員のご提案の長期間保存できる飲料水や食料の開発、これについては、今後、全国的な需要の拡大は確実であると思っておりますし、大変魅力的でもあり、本市の防災対策のみならず、防災食の地産地消、外商も見込まれると、そういった観点から産業振興や、そして雇用の拡大が期待できる、また市勢の浮揚の起爆剤にもなるかもわからないというふうに思っております。

ですから、今後は、国・県の動向を注視しながら、補助制度等の支援策とあわせ、研究・検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 市長、ありがとうございました。

検討されるということで、これで結構です。この項は以上でございます。

次に、市有林の状況について、産業基盤課長にお伺いします。

最近ですが、神社やお寺のご神木を除草剤のようなもので枯らして、それを商品にするという報道がありました。数百年以上育った大木のヒノキや杉などは、それ相当の値打ちがあると言われていたところでもあります。

土佐清水市も施行以来、約70年になろうとしておりますので、一定の整備のためにも、市有林の状況がどうなっているのか、種類や樹齢等、わかる範囲で構いませんので、答弁をよろしくお願いします。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

市有林の面積は1,238.7ヘクタールで、杉が61.85ヘクタール、ヒノキが861.42ヘクタール、そのほか315.51ヘクタールとなっております。

杉・ヒノキの樹齢による内訳は、杉が31年から40年が4.2ヘクタール、41年から50年が11.3ヘクタール、51年から60年が35.41ヘクタール、61年から80年が10.94ヘクタールの61.85ヘクタールとなっております。

そして、ヒノキが30年までのものが12ヘクタール、31年から40年のものが133.77ヘクタール、41年から50年が297.94ヘクタール、51年から60年のものが357.94ヘクタール、61年から80年のものが59.77ヘクタールの合計861.42ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 産業基盤課長、どうもありがとうございます。

再度、産業基盤課長にお伺いします。

数百年のご神木の値段には到底追いつくことはないと思いますけれども、現在の価値と言いましようか、山と新エネにつながると題しまして、高知新聞に掲載されました低質木材が1 t 4,000円の価値という見出しでありました。須崎市と宿毛市で木質バイオマス発電が行われるという記事であります。

今後、幡多郡の山林は、大きな財産となることが予想される場所ではありますが、先ほど、12番議員からも質問がありましたけれども、再度、課長の見解で構いませんので、その点も考慮されまして、現在とその発電に伴う価値がわかれば、お願いしたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

現在、宿毛市に木質バイオマス発電所が建設予定で事業が進んでいるところであり、県と森林組合を中心に、関係者で木材の確保について協議を進めているところでもあります。

現在、チップの低質材買取価格は1 t当たり針葉樹で3,000円、広葉樹で4,000円と伺っておりますが、高知市で現在、実施予定の木質バイオマス発電に対して、C材（低質材）の持ち込み価格は約6,000円と聞いております。

もし、仮にこの価格を適用いたしますと、昨年度の幡多管内のチップへの原木の持ち込み量は、約1万1,500 tとなっております。この数字に針葉樹の単価を掛けますと、3,450万円で、これが発電用となりますと、まだ金額は示されておりませんが、仮に高知市での6,000円を参考にすると、6,900万円となることが予想されます。

しかし、今回、宿毛市に予定されております発電所でのチップ材は、推定約11万 tを計画しており、昨年実績では、到底足りない状況にあります。

先ほど申し上げましたが、現在、県を中心に木材の増産に向けた協議を繰り返しておりますので、今後は、この数字を大きく上回ってくるものと思われまます。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） どうもありがとうございました。

今の課長の答弁によりますと、宿毛市に予定されている木質バイオマスの発電チップ材

1 1 万 t を必要とするとの計画ですので、今後の木材関連事業に大きな期待が出てくるものと思われまゝ。機を逃さないように、よろしくお願ひいたします。

産業基盤課長にもう一度お伺ひいたします。

市有林は、本市の貴重な財産ですが、管理や処分等を行う規範的なものが例規集に見当たりませんが、その点、どのように管理されているのか、例規集に掲載されていない要綱等で管理されておられるのか、答弁をお願ひいたします。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、例規集には管理・処分に対する規定は定められておりません。

市有林を巡回し、森林の育成状況の点検や、必要に応じ、管理道の倒木除去、草刈りを森林組合に委託し、管理を行っております。

施業については、森林整備計画を策定し、それに沿って森林の手入れを行っております。

近年は、間伐がほとんどとなっております。

長引く木材価格の低迷で、伐期になっても採算が合わないため伐採ができず、補助事業による間伐が主体となっております。

伐期は標準で杉 3 5 年、ヒノキ 4 5 年とされておりますが、価格の低迷のため、現在は 5 0 年から 8 0 年へと延び、さらには 1 0 0 年へと延びるという可能性が高くなってきている状況であります。

このように経済の状況などで変化するものでありまして、施業や伐採等の市有林管理については、県や森林組合など、専門家の意見を参考に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 1 番 矢野川周平君。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） 産業基盤課長より詳しく答弁いただきました。ありがとうございます。

森林整備計画を策定して、それに沿って間伐などを行っている。伐期は、杉が標準で 3 5 年、ヒノキは 4 5 年とされていたが、価格が低迷している関係から、8 0 年から 1 0 0 年と延びる可能性が高い状況とのことであります。

市長にお伺ひをいたします。

市有林は、土佐清水市民の貴重な財産ですので、管理運営等の規範的なものがあればよいと思われましたので、例えば地方自治法第 1 5 条に規定する規則、あるいは第 1 4 条に規定すると

ころの条例、言いかえれば土佐清水市有林管理条例の制定等について、市長はどのように思われているのか、お考えをよろしく申し上げます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご指摘のとおり、現在、市有林の管理に関する規定は、定めておりませんが、大切な財産でありますので、先進地の事例、また、近隣市町村の状況を参考に、今後、協議・検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 先進地の事例等を見ながら検討されるということですので、この件は終わります。

市長、どうもありがとうございます。

次に、消防長にお伺いしたいと思います。

災害には、いろいろなもの、気象による災害や地質の変化による災害など、数多くあると思います。

交通事故や水難事故、火災、遭難、病気やけが等を加えれば、消防署員は大変なプレッシャーがかかるものと思います。

そこで、消防署の活動状況と言いまししょうか、統計上、それぞれの件数がわかれば、消防本部の集計結果でも構いませんので、よろしく申し上げます。

○議長（岡林守正君） 消防長。

（消防長 濱田益夫君自席）

○消防長（濱田益夫君） お答えいたします。

消防署における活動状況について、平成22年から平成24年の過去3年間における出動状況は、救助につきましては、水難事故、交通事故、転落事故等を含んでおります。

救急・行方不明者捜索・水防、水防につきましては、豪雨・台風・津波等を含んでおります。5項目に分類し、項目ごとに出動件数を年別に申し上げます。

平成22年、火災13件、救助10件、救急914件、行方不明者捜索8件、水防1件の合計946件、平成23年、火災16件、救助8件、救急915件、行方不明者捜索8件、水防3件の合計950件、平成24年、火災9件、救助9件、救急884件、行方不明者捜索4件、水防2件の合計908件となっております。

以上であります。



○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 暦年の集計だそうですけども、平成22年で946件、毎年900件以上ということですので、大変な職務であると思います。

常に気を張って、職務に従事しているものと想像いたします。消防長、どうもありがとうございました。

次に、災害への備えについて、消防長に再度お伺いします。

中国の古い言葉に、備えあれば憂いなしとありますので、それぞれの災害等に対する備えに対しての指導等も含め、消防長のお考えをよろしくお願いします。

○議長（岡林守正君） 消防長。

（消防長 濱田益夫君自席）

○消防長（濱田益夫君） お答えいたします。

消防職員は、その施設及び人員を活用して、生命・身体及び財産を火災から保護するとともに、火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害における被害を軽減するほか、災害などによる傷病者の搬送を適切に行うことを任務とすると定められております。

そのため、各種災害の活動現場においては、いかなる状況においても、まず自身の身の安全を確保し、火災・救急・救助など、全ての職務において最前線で、住民の生命、身体、財産を守るという使命感を持って、業務に取り組んでいます。

私は、常日ごろから、訓練なくして現場活動はあり得ないをモットーとしており、職員は日々、各種災害等を想定の上、現有の消防資機材などを使用しながら、訓練を重ね、常に不測の事態に対応できるように備えています。

また、海上保安署、警察署など、関係機関と各種災害に向けた合同訓練を行い、有事に備え、連携体制の強化を図っているところであります。

市民の皆様には、いざというとき、一人一人が自分自身の生命・財産を守るため、慌てず、落ちついて冷静に行動できるよう、心構えを身につけ、被害を最小限に食いとめる適切な行動ができるよう、日ごろから備えることが重要であります。

そのため、消防では、各種団体等から依頼を受け、けがや病気に対する応急手当や救命講習を開催するとともに、保育園や介護施設、病院、宿泊施設などからの要請を受け、火災や地震時の対応や津波避難訓練などの指導・助言を行っています。

近い将来に発生が予想されています南海地震対策などに備え、市民参加の訓練を繰り返し、繰り返し行うことが、各種災害に対応できる備えと考えるところであります。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 訓練なくして現場活動はあり得ないということをモットーにしているとの答弁であります。私もそのとおりだと思っております。

訓練をしっかり行えば、いろいろな状況に対応できると思います。

心臓マッサージにしても、子どもと大人では異なることや、AED自動体外式除細動器の使い方や、食中毒や熱中症、交通事故、救急、災害についての訓練をよろしくお願いします。

消防長、以上で終わります。どうもありがとうございました。

次に、総務課長にお伺いします。

消防長の答弁のとおり、災害に備えることは重要です。災害後、多くの市民は避難場所に集合しますが、最も困ることはトイレだと言われております。簡易トイレを避難場所に設置することは、余り好ましい方法ではないかも知れませんが、個人用の簡単な簡易トイレ用品もあるようですが、どういった方法を考えておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

確かに、避難場所でのトイレの問題は課題の一つです。最近では、防災関連の商品、新しい商品の開発もありまして、多くのものが販売をされております。その中にはトイレ関連の商品もありまして、簡単に使えて、持ち運びもできるし、衛生的にもいいとそういった商品も多くあります。

本年度設置しました自主防災組織育成強化事業補助金、これは自主防への資機材の補助なんですけれども、700万円予算を組んでます。トイレ関連の用品も補助対象となるものがありますので、自主防災組織に周知して整備に努めたいというふうに考えております。

また、どう保管するかということも課題の一つです。今年度、地区への防災倉庫の設置の予算も組んでおりますので、場所等も地区と協議しながら、あわせて整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） なかなかええ方法があるので、総務課長、ありがとうございます。

次に、また総務課長に聞きますけれども、災害に備える訓練と言いましょか、市民にうま

く啓発する方法等について質問いたします。

例えば、津波が来るといった場合、市民の中で海岸まで見学に来る方もありました。過去の例ですけれども。火災のときなどはやじ馬が集まったりして、消火の妨げになったりします。

今年2月27日に、巨大地震と題して、池上 彰さんの災害に関するテレビを見ましたが、見た方もおるとは思いますけど、私は見ておりませんでしたけれども、ユーチューブに保存されておりましたので、何回も見ております。

私は、市民の多くが災害に備える術と言いましょか、それを身につければ、大変な意義があることと思っております。番組の中で何を持って逃げるかという項では、防災のプロは呼び笛、呼び子と思えますけども、笛です。笛が一番でした。動けなくなったときに、何時間も大声をあげることはできませんので、なるほど笛が一番だなということで痛感しました。2番目が懐中電灯、3番が簡易トイレ、4番はマスク、5番はポリ袋であったかと思えます。

今現在、一般的には、水や非常食、ラジオ等が列記されておられますけれども、総務課長はどのように啓発されるか、考えをお願いします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、地震が起きたらまず逃げる。この逃げる対策の周知は基本であり、大変重要であると考えます。防災講演会の開催や、地区や保育所、学校からの要請により、担当職員が出向いての防災学習会開催などを行っておりますけれども、各機会を捉えて、市民への周知には努めたいと思っております。

また、避難時携帯品として、呼び笛、懐中電灯などの必要性は認識をしております。広報での周知はもちろんですけれど、市民向けのパンフレットをつくって配布するなど、検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） どうもありがとうございます。

市民向けのパンフレットなどで周知されるということですので、終わりたいと思えます。

総務課長にもう1点、その番組にもあったように、市民にもそれぞれが責任を持っていただけるような方法等も考慮しながら、全職員にも市民を守るために災害に備える術が必要だと思えますけれども、研修等について総務課長のお考えをお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) お答えいたします。

新採職員の防災研修というのは、毎回行っておりますけれど、職員向けの市民を守るための防災研修、訓練というのは十分ではないのが現状です。

昨年度、各地区の代表の皆さんに協議をいただいて、地域津波避難計画を作成し、今現在、地区によって確認をしておりますけれども、まず、職員が地区でこの避難計画を先頭に立って実践ができるように、この計画の周知を職員向けに図りたいと考えております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 1番 矢野川周平君。

(1番 矢野川周平君発言席)

○1番(矢野川周平君) 職員が地区で活躍してもらえるように、よろしくお願いします。総務課長ありがとうございました。

次に、市長にお伺いしたいと思います。

空き家が経済的な理由など、さまざまな理由で放置されておりますけれども、県内では南国市や香南市で、その対策条例が制定されると聞いております。

私としては、本市もそのような空き家が何軒かあるかと思っておりますので、その必要性があると思っておりますけれども、市長の見解をお願いします。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) ご指摘のとおりでございます。市内にも老朽化した空き家が多くあるのが現状であります。

地震によって倒壊し、そして避難に支障を来す、そういった恐れがあることから、今議会に南海地震対策として、避難路沿いにある老朽化した住宅の取り壊しについては、補助金を今回、予算計上したところであります。

他市における条例の制定についてですが、地震対策だけではなく、台風等による建築資材の被災、不審者の侵入などによる火災や犯罪、雑草や害虫などが繁殖することによる生活環境の悪化などを防止するため、建物の維持管理は所有者の責任であることを明確にした上で、所有者や管理者に対し、適正管理について助言や指導を行い、なお、管理不全の場合は、必要な措置の勧告、命令ができることを定めたものであります。

本市においても必要性は十分認識はしているところでありますので、より安全・安心なまちづくりを推進するため、条例制定についても、今議会で矢野川議員から提言のあった数々の事案とあわせて、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） どうもありがとうございます。

一応、考えていただけるということですので、この項は終わります。

最後に市長にお伺いしたいと思います。

先ほど、質問があったので大体わかりましたけれども、公約の中に住民基本条例土佐清水ビジョンを制定するとありますが、どのような計画をされているのか、市長のお考えをよろしくお願いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

私の基本政策として、5つのテーマを掲げておりますが、その中で絆は力、市民と市役所の絆を深め、活気あふれるまちづくりを目指し、市民の声を市政に生かす。そういったことをテーマにしておるところであります。

その一つとして、住民基本条例土佐清水ビジョンの制定があります。先ほど、井村議員の質問でもお答えをいたしました。基本的な考えといたしましては、住民自治の仕組みづくり、市民参加の推進、市民との協働、広聴機能の強化が必要ではないかと認識をしており、まずは市政に対する市民の関心を高めていただくことが必要であると、そういうふうを考えております。

これから具体的な計画、手法、スケジュールなどを検討していきますが、第6次土佐清水市総合振興計画が平成27年度末までになっておりますので、従来の総合振興計画の作成手法を変更し、各地域、各世代、各産業など、さまざまな場面で思いを持たれているそういった市民の皆さんの参加と、多様な意見を可能な限り反映し、市民と行政が目的を共有できる土佐清水ビジョンをつくっていきたいと考えているところであります。

市民の参画をいただき、市民の意見の中で、住民が主体となった条例制定が求められる、そんな仕組みづくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 1番 矢野川周平君。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） どうもありがとうございます。

私も、住民基本条例は、市の憲法にあたるものだと思っております。

ぜひとも清水のカラーを取り入れた条例案をいつの議会になるかわかりませんが、提案されるよう、心から期待しております。よろしくお願いいたします。

以上で、私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 皆様、こんにちは。清友会の森 一美です。

泥谷市長、当選おめでとうございます。

自民党支部も候補者を擁立して戦いましたが、あなたの熱意と若さに完敗いたしました。

市民はそれだけあなたに期待しているということでしょう。

これからは、厳しい市政運営を迫られる状況ですが、市長の熱い思いで力いっぱい頑張っていて、市民生活の向上に向けて努力してくださいとお願い申し上げます。

我が清友会も、仲田会長のもと、今後の課題や方向性を勉強し、提案などをさせていただきたいと思っております。

会派は一緒でも、私は立場は野党という立場でございます。時には辛らつな質問をするかもしれませんが、お互いに切磋琢磨して、市民のためになるような努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

産業振興課長、この間、水産商工係の職員も参加していただいて、6月18日に稚アユの放流が無事終わりました。この支援に対して心から感謝申し上げます。アユは元気に上流に向かっていきました。小学生も参加していただきまして、初めてアユを見るというような小学生もおりましたが、2年ぶりの放流を非常に喜んでおりました。

今後、大切に保護して、少しでもふえていくように努力します。

6月19日の高知新聞でも紹介していただきましたが、市内には内水面の魚類を保護する団体はなく、ほかから来て取り放題の状態です。ウナギやアユ、川エビなど、本当に数が激減して、自然繁殖するためのデッドラインに来ており、危機的な状況です。

乱獲を防止して、未来の子どもたちに豊かな資源を残せるように、管理団体をつくるために頑張りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、6月22日には、富士山が世界文化遺産に登録されました。当初、三保の松原が遠隔

であるということで、登録から除外勧告を受けておりましたが、各国の委員から景勝の面からも、富士山と一体であるとの意見が出され、同時に世界文化遺産に登録されることが決まりました。

この報道番組の中で、三保の松原近くのホテルのおかみさんが、どうしても一緒に登録してほしいと地道な活動を行っておりましたが、この場面を見ていると、おかみさんの努力と、一括登録が決まった瞬間のあの姿は忘れることができません。本当に茫然としておりましたが、登録が事実だとわかると、涙を流しながら、インタビューを受けておりました。一つの思いにかけ、みずから先頭に立って働き、その夢を実現させたときの喜びはひとしおのものであると思います。

市長にお伺いします。

あなたは市長という夢を今一つ実現させ、その席におられます。厳しい戦いの末、勝ちとったその席は、市民の思いがいっぱい詰まった席であるとも私は思います。そのあなたの夢についてかいつまんでお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変難しい質問をいただきました。

私はこの間の後援会活動を通じまして、多くの市民の皆様にも、夢を語ろう、明日を築こう。そういつて呼びかけながら、その声を謙虚に聞き、また私の市政にかけける思いも伝えながら、公約を取りまとめて、この選挙戦ではその政策を訴えてまいりました。

その結果として今日があると考えております。そのことを前提として、将来実現させたいと思っていること、それを夢に例えるならば、やはり市長になることはあくまで手段であって、この先、市長として市民の福祉や生活を向上させることこそが、今の私の夢であります。また、責務であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

生活向上をさせるために頑張っていたきたいと思います。

生活向上をどうしても実現させていただきたい。私もそう思います。

それに対して、私は誰が何と言っても、これだけはやっていきたいよというようなことがありましたら、お答え願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） その夢を実現させるためには、やはり市民の皆様とお約束した公約を誠実に着実に実行していくことではないでしょうか。

しかし、財源の裏づけや、条例や法整備との整合性、また、議会の合意や庁内の協力体制など、クリアしなければならない課題もございますので、どれか一つと絞らずに、公約を一つ一つ精査しながら、できるものからスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

確かに財源が潤沢であれば、さまざまな施策についても、実行が可能でしょうけれど、どうしても財政的にも制限される市政運営の状況では、身も心もすり減らすような厳しい仕事であると思っております。

若さでしっかりと頑張っていたきたいと思えます。

夢の話は終わりました、現実に戻りたいと思えます。

まだ、在職3週間で、全体の実態把握はできていないでしょうが、昨年まで市の職員であったということから、一定、市の問題点については把握できていると思えます。

あなたの考える、今まさに取り組まなければいけないと思っていることは何でしょうか。そのためには、どういうことを実行していくか、お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まず、喫緊の課題であります南海地震・津波対策をはじめ、基幹産業である農林漁業、観光業の復興と若者の雇用対策、また、人口減対策として子育て教育環境の充実、保育所・小学校の早期改築、そして、高齢者の能力活用と各地域で安心して暮らしている、そういった仕組みづくりの推進などに取り組んでまいりたいと思っております。

そのためには、全職員で問題点や課題を共有しながら、市民の福祉や生活を向上させる、そういった目的意識を持って進んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

本当に職員と一丸になって、市民の声を拾い、市民生活の向上に向けて頑張っていたきた



いと思います。

夢と現実のはざままで、さまざまな苦勞もあるでしょうけれど、もしこれが達成できたら、首長でなければ味わえない喜びを味わえると思いますので、あなたの持っている知識、能力を駆使して、人脈を使って、市民のために、市民の生活向上のために頑張っていたいただきたいと思います。

6月23日には、東京都議会議員選挙が行われました。その投開票の結果については、ご存じのとおりです。

自民党、公明党が擁立した候補者は、全員が当選し、自民・公明合わせて82議席と過半数の64議席を大きく上回りました。

共産党にあっても、議席を3倍近く伸ばし、17議席を獲得いたしました。

一方、民主党は15議席と激減し、第4党になってしまっております。これは何が原因なんでしょうか。投票率が過去2番目に低かったとも聞いております。私は、投票率の低さもさることながら、民主党は言うこととすることに違いがあり過ぎたということではないかと思っております。まず、素晴らしいことを言っても実現できなければ、人は失望します。それを繰り返せば見向きもしなくなります。民主党はその経過をたどってしまったのだらうと思います。

まず、市長も心して、自分が絶対実現するというような目標を持って頑張っていたいただきたいと思っております。

アベノミクスは、大いにもてはやされて、東京ではその恩恵を受けてた人やまだまだよくなるだらうと期待する人もおります。これが自民党・公明党の議員を押し上げたというふうな分析をしております。

しかし、地方にはまだその効果は波及しておりません。財政は先細りするばかりですが、ようやく南海トラフ大地震に対する防災・減災対策の関連事業で、建設業界に少し明るい兆しが見えだしたところでしょうか。

それでも、市の収入が好転するまでにはなかなかいかないと思っております。

そこで、企画財政課長にお伺いします。

これまで何度も入れかわり立ちかわり、同じ質問があったと記憶しておりますが、それでもなお私は心配なので、質問いたします。

現在の債務総額は幾らでしょうか。教えてください。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） お答えをいたします。

平成24年度末におけます本市の起債残高は、146億1,261万6,000円となっております。

ます。対前年度の比較では、10億4,440万円の増となっております、その要因といたしましては、清水中学校の移転改築事業によるものであります。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 146億円余りですか。この金額について、今後も増加していくという可能性がありますか。ありましたら、その事業と増加予定、難しい問題だと思いますが、大体、このくらい増加するんじゃないかということについて、教えていただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 今議会に提案いたしております6月補正予算案を含めまして、今年度予算では、南海地震・津波対策における起債予定額7億5,100万円、清水第三土地区画整理事業における起債予定額1億1,300万円などを含め、6月補正予算案までの起債予定額の総額は、16億6,330万円となります。

また、国の大型補正に伴う平成24年度繰越事業に3億580万円の起債を見込んでおりまして、平成25年度予算における起債予定額並びに平成24年度繰越事業における起債予定額の総額は、19億6,910万円と見込んでおります。

なお、申し添えますと、起債予定額のうち、70%以上の交付税措置がある有利起債の充当予定額は、13億8,400万円、70.29%となる見込みであります。

これらから、平成25年度末の起債残高を見込んだ場合、平成24年度末と比較いたしまして、約4億8,600万円増額となります。25年度末の起債残高見込み額は、151億4,800万円となります。

ただ、実際の借入額は、事業の繰り越し、入札による減額、不用額などから予算額を下回ると見込んでおります。

今後の見込みにつきましては、喫緊の課題であります南海地震・津波対策に関連する大型事業がまだ残されていることから、国・県の制度活用はもとより、有利起債の活用を含め、慎重な財政見通しに基づきながら、順次事業を実施せざるを得ないものと認識をしております、引き続き、厳しい財政運営が強いられると考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 結構大きい額になりますね。これに対して、返済のピークは大体いつごろで、どのくらいの額になりますか。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君自席)

○企画財政課長(山田順行君) 昨年8月に作成した財政見通しでは、起債償還額のピークは、平成28年度の17億2,700万円と試算をしております。27年度から若干、増加傾向にありまして、28年度がピークでありまして、28年度、先ほど言いましたように、17億2,700万円、29年度は15億3,400万円と若干下がっていくという見通しではありますが、ただ、南海地震・津波対策の関連の大型事業につきましては、この中へ加味されておきませんので、今年8月に再度、財政見通しを立てまして、所管委員会に報告をさせていただき予定をしております。

○議長(岡林守正君) 2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) わかりました。結構大きい額を返さなくてはいけないんですけど、これについては、市民の協力も得なくちゃいけないと思いますけれど、広報誌などで市民に周知徹底されているか、お伺いします。

○議長(岡林守正君) 企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君自席)

○企画財政課長(山田順行君) 市民への周知につきましては、各年度の当初予算の概要、並びに決算状況について、広報誌に掲載をいたしておりますが、将来見通しにつきましては、周知をするには至っていないというのが状況であります。

○議長(岡林守正君) 2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

なかなか市民の方も、そういう決算報告等のところで余り見れないと思いますので、はっきりと示してやったほうがいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

その返済、債務に対する返済ですね。これについてどのように返済していくのか、計画があれば、教えていただきたいと思ひます。

○議長(岡林守正君) 企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君自席)

○企画財政課長(山田順行君) 起債償還は避けることのできない経費であります。もちろん待つてくれるわけでもありませんし、免除してくれるわけでもございませぬ。財源確保のためには、今まで以上に収入確保策を講じる必要があります。市税等をはじめとする債権の徴収率の向上を図り、国・県の補助制度、支援制度の積極的な活用や、地方財政対策等の情報を見過ごすことのないように、情報収集に努めますとともに、庁内経費のさらなる削減、既存事業や

恒常的な補助金の見直しなど、歳入に見合った歳出の削減を推進すべきと考えております。

厳しい財政状況とは言いましても、緊急不可欠な事業や市民の命と財産を守る重要施策の展開のためには、基金を取り崩すということも視野に入れなければならないと認識をいたしております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

借金は、延びれば延びるほど、自分たちの首を絞めてくると思います。借金も財産のうちという人もいましたが、借金というものはないほうがよいと思います。しかし、市民生活向上のためには、やむを得ず、債務に頼らなければならないようなときもあると思いますが、そのときのために財政健全化計画を立てて、上手に減らしていくように、私たちも協力していきますので、よろしくお願いします。

債務の問題については、以上で終わらせていただきます。

次に、農業振興策について、産業振興課長にお伺いいたします。

産業振興課長、10年前と現在の農家の戸数と実働人員を把握してありましたら、教えてください。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

本市の農家戸数、これ販売農家としてとらまえてお願いします。

実労働人数について、統計資料であります農林業センサスの数値でお答えいたします。

なお、農林業センサスは、5年に1度の調査ですので、直近の2010年農林業センサスと2000年の農林業センサスの比較の数値といたします。

2010年の農林業センサスでは、農家戸数278戸、実労働人数430人となっており、2000年の農林業センサスでは、農家戸数462戸、実労働人数は1,121人となっております。

以上のように、この10年間で農家戸数で184戸の減、実労働人数で691人の減となっており、農家戸数では約6割、実労働人数では約4割の減と大変厳しい状況となっております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） そうですか。農家戸数で半分以下になっているし、労働者としたら約半分近くになっている。私、ちょうど10年前に帰郷して、農業を始めましたけれど、まだそ

のときには多くの先輩たちが農作業を続けていました。80歳を過ぎて、まだ頑張ってくれている人も今残っておりますが、その人たちもあと何年続けられるだろうかという話ばかりしております。

農家の高齢化率は比較できますか。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） 同じく農林業センサスの数値で申しますと、2010年の農林業センサスで、65歳以上の労働者数は270人で、高齢化率は62.8％となっており、2000年の農林業センサスでは、65歳以上の労働者数は448人で、高齢化率は39.9％となっています。この10年間で高齢化率は22.9ポイント増加しております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

この数字を見ても、年々農家の数は減っておるし、実働人員も減っております。

後継者についても、本当にわずかしおらず、1戸の農家が離農することによって、残っている若者の農家にどっとその負担がかかっているような状態です。その若者の農家も労働力不足で、全てを引き受けるということはできないような状態です。何とか下ノ加江地区なんかは耕作放棄地がふえるのをとめる努力を一生懸命やっておりますけど、本当に四苦八苦の状態です。この状態では、あと5年ももたずに山間部を中心に、市内の農地は耕作放棄地が倍増するんじゃないかと私は心配しております。

この間は、珠々玉の区長さんと話をしてきました。集落の人口減と鳥獣被害、また高齢化で耕作地は以前の10分の1以下になっている。私が農業をやめたら、もう誰もつくる人がおらんというふうに言っておりました。

田んぼを見ますと、耕作場所を確保するために、周辺に網を張りめぐらせております。こんな重労働、高齢者には大きな負担となってきます。

しかし、働けるうちは頑張るよと笑っておりましたけれど、このような高齢者や実働人員の少ない農家を助け、農業を続けてもらえるように、農作業の請負隊をつくれなかと私は思っています。

三原村においては、農業公社をつくって、ゆず栽培に力を入れております。耕作放棄された農地を借り受けて、公社でゆずを植え、管理している状態です。そうすることによって、雇用の場もふえ、耕作放棄地の発生抑制にもつながっています。

国の施策をうまく活用して、地域の活性化を目指しているということです。

これは6月15日の高知新聞の記事でございます。この記事を少し読ませていただきますと、高齢農家助けます。JAおちいまばりは、このほど、高齢化や人手不足に悩む果樹農家の作業を職員が手伝う心耕隊を結成しました。JA全農えひめによると、年間を通じてJAが農作業を請け負うのは県内で初めて。JAおちいまばりは、増加する耕作放棄地対策になればと意気込んでいるというふうに載っております。

この件に関しましては、6月27日に行われましたJA高知はたの総代会の席においても、同じような提案をさせていただきましたが、今、私たちのところでは、農業係の方が集落営農を熱心に進めていただいております。

しかし、農家の実働人員が少なく、集落営農をやりたくても、働く人員を確保できなくて、組織ができないというのが現状なんです。

必要なときに必要な場所に出向いて、農作業を手伝う人がおれば、あと5年でやめようと思っていた人も10年頑張ろうかなという気になると思います。

働く場所がないという人を農作業請負隊で育てて、農業の後継者づくりをしてはいかがと思いますが、産業振興課長にお伺いします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

議員からのご提案は、果樹の産地である愛媛県今治市のJAおちいまばりが取り組んでいる高齢化や人手不足に悩む果樹農家を対象とした農作業を有料で受託する心耕隊にならった組織を、JAもしくは農業公社設立により組織し、農業の後継者づくりにも生かせないかのご提案と思います。

まず、議員からのご紹介がございました集落営農組織について概要を簡単にご説明いたします。

集落営農組織には、大まかに3段階の形態があり、第一に農機具を組織で購入し、組織員が利用料を払って使用するのみの農機具共同利用型、続いて、農機具の貸付だけでなく、議員からのお話があった心耕隊が行っている高齢世帯となった農家の農作業を組織として請け負う農業の受託型、最後に農地自体を組織として借り受け、耕作から販売までの農業経営を行う協業経営型があり、議員もご存じのとおり、宗呂川流域で設立された集落営農組織のふぁー夢宗呂川は、この形態となっておりますが、もちろん2つ目の高齢者からの農作業受託も行っていますし、組合員等が個人の農地に農機具を使用する場合等には、冒頭ご説明しました農機具共同利用型としての機能もあわせ持っております。

議員ご提案の農作業受託業務につきましては、地域内に集落営農組織があれば、集落営農組

織が担うことが可能かと思われます。

なお、ふぁー夢宗呂川においては、これまで順調な農地の集積、効率化による安定した農業経営を続けており、今年度末には法人組織となる見込みで、専従職員の雇用も可能となります。

その他の地域でも、組織設立後、農作業の受託業務等に一定の需要があれば、U・J・Iターナーを含む新規農業者の受け入れも可能となり、働く場所がない人の受け皿として、また、農業の後継者づくり対策としての効果も期待できるところでございます。

本市としては、引き続き集落営農組織の設立支援への取り組みを進めてまいりたいと思っておりますが、集落営農組織設立が見込めない地域や、設立に向け、ハードルの高い地域にあつては、今後、高知県幡多農業振興センターやJAと十分に連携を行い、農作業受託の要望、需要等を把握の上、その実情に合わせた対策を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

私もJA高知はたのほうにこの提案したときに、高知はた、北播支所の管内では、こういう組織を立ち上げて、国の緊急雇用を活用して、組織を立ち上げて、栗園の草刈りとか、そういうことをやっているという紹介もいただきましたが、行政としっかり手を結んで、市民のため、幡多の皆さんのために頑張ってくれという提案をしておりますので、また、JAの職員が来ることもあるかと思いますが、そのときにはよろしく対応をお願いしたいと思います。

次に、本年、統合になり、休校中の4中学校があります。これ以前の小・中学校休校の小・中学校等も合わせると結構な数になっておりますが、これの利活用の問題について、学校教育課長にお伺いしたいと思います。

三崎中学校は改築して、三崎小学校になるというふうなことを聞いておりますので、三崎は小学校校舎の利活用についてお願いしたいと思います。

学校教育課長、休校中の学校の管理は、管理主体としてはあなたのところだと思いますけど、なかなか簡単に使えないというふうに前に聞いております。利活用に対しては、どのような手続を踏まなければならないか、教えていただきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

本年休校となった中学校施設の活用については、いろいろとご指摘もいただいております。有効な活用はされていない現状です。また、以前からの休校2校についても、集団健診時の活

用程度の利用となっています。

なお、旧清水中学校校舎については、7月下旬から取り壊しを予定しております。

利活用についての手続きでありますけど、全国的に少子化による学校統合などで、休校・廃校がふえている状況下であり、その施設の活用については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適化法の適用を受けない場合は、比較的簡単に廃校の手続きができます。

具体的には、国庫補助事業完了後、10年を経過した建物を貸与または譲渡する場合や、有償の場合は、文部科学大臣の承認、無償の場合は報告とその利用の促進を後押しするような傾向となっております。

休校の場合は、その利用に制限がありますので、学校教育施設としての活用以外は、廃校手続が必要であります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

結構、簡単に廃校手続ができるようになったということを知って、ちょっと安心したところですけど、私、早速、下ノ加江の中学校、この間、行ってまいりました。その周辺、結構草が生えておりました。早目にこの管理団体みたいなものをつくって管理しなければ、校舎もそうですけど、校庭や敷地周辺が手がつけられないような状態になってくると思いますが、今の休校中の学校の維持管理には、どのくらいの費用がかかっているのですか。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） 本年度、統合により、休校となった4校に貝ノ川、布中を含め、中学校は6校を休校として管理しております。

費用としては、金額が大きいものは、体育館が現在も社会体育施設として使用されている関係で、電気料、これ収入もあります。それとセキュリティシステムの使用料、草刈りの費用、電気・水道・浄化槽の清掃・保守点検等であり、550万円余りと想定しております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 550万円くらい今かかっているということは、もうちょっと民間でやれば安くなるような可能性もあるんじゃないかなと思います。

これまでにどこかの学校で利活用をしていきたいというような申請等がありましたら、教えていただきたいと思います。



○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） 養老小学校がご存じのように、福祉施設として利用されています。

ほかには一部が地元の集会所として利用されているほか、サロンのような使用は幾つかあります。

体育館については、ほぼ全部が社会体育施設として利用されています。最近になりまして、布小学校の一部を地域のコミュニティの施設として利用したいとの相談があり、計画書が提出されれば、廃校の手続に入る予定であります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 学校教育課長、今、休校中の学校を管理する地元の団体等を設立することができないでしょうか。私はぜひ、下ノ加江中学校の管理団体をつくって、交流の場や、地元活性化の拠点に活用したいと思っておりますけれど、いかがなものでしょうか。お伺いします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） 学校は地域にある施設でありますので、地元の方を中心に利用していただくことがベストと考えます。

管理までは別としても、地元の方を中心に利用団体をつくっていただければ、また、そのような声があれば、一緒に考えていきたいと思えます。

今後、管理上、最も大変になるのは、校庭の除草対策であり、利用者の方のご協力を願えば、ボランティアというわけにもいきませんので、委託等も考えたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

私、質問の中で教育目的以外に使用するの難しいだろうということを言っておりましたが、先ほど、廃校の手続が比較的容易にできるようなことも伺いましたので、それは安心しましたので、質問は省略させていただきます。

私は、市内にはいろんな知識を持たれた方もたくさんいるし、高齢者とのふれあいの場ということなんかもつくりたいと思っておりますので、放課後や休日に対話集会を開くようなところが

できたらというふうな感じで、この質問を考えておりました。

学校施設として、もし残しながら使っていく場合に、学校教育課長、管理規則などのひな形みたいなものをつくって、その目的に沿って地域の人たちと管理体制をつくってやっていけば、学校としてのまだ役割が続いていくんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか、お願いします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） でき得る協力支援はさせていただきたいと思います。

管理だけでは、参加者も楽しくありませんので、参加者も生きがいや楽しみなど、メリットを感じられる利用をみんなで話し合い、学校施設を核としたコミュニティ施設として、お年寄りから子どもまでが集う場にしていけたらと思っております。

通常、学校の場合は、建物が大き過ぎて、1室のみ利用したいというような要望が多くあります。でき得れば、学校施設の特徴を十分生かした利活用を進めていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

確かに、学校の施設、当時、生徒の数が多き時代につくったもので、なかなか管理するということになる、広くて苦勞すると思えます。

少人数の管理団体では、なかなか対応できないと思えますけど、地域全体で、取り組みをやっていけば、この教室は何のため、この教室は何のためというふうな使い方もできると思っておりますので、私は何とか、地域のために使える場所をつくりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

もう1点、学校教育課長にお伺いします。

私の一つの思いとして、都会の子どもたちに土佐清水の大自然を味わってもらいたいという気持ちがあります。下ノ加江の中学校は海に近く、山あり、川ありで、子どもたちの安全を確保してやれば、十分自然を堪能できる場所だと思っております。ここでしか味わえない地域の食材もあります。

また、地域の子どもたち、交流の場をつくりたい。スポーツでも勉強でも、何か一つ一緒にやったという思い出づくりができないかというこの思い出づくりに、私は参加したいと思っております。いるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

(学校教育課長 山本 豊君自席)

○学校教育課長(山本 豊君) 休校の管理、何カ月に1回程度巡回しておりますけど、先ほど言われましたように、下ノ加江は前に砂浜もあり、以前、カメのふ化をしていた施設もあります。

また、足摺岬の中学校に行けば、都会の方が来て、施設等利用すれば、岬であって山の中にあるという非常に素晴らしい環境もあります。

そういったところを十分利用できるような形で、またご協力もいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長(岡林守正君) 2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

この質問を機会に、また地域の皆さんと十分協議しながら、小・中学校の校舎を保存していただけるような団体をつくりたいと思っております。

今からまた、新市長、一生懸命やらなくちゃいけないような時代だと思いますが、職員と一丸となって協力して、市民生活向上のために一生懸命努力されることをお願いしまして、私の全質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(岡林守正君) この際、暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休 憩

午後 1時55分 再 開

○議長(岡林守正君) 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 通告に基づきまして、2点の一般質問を行います。

今議会は、泥谷市長にとりまして初の市議会であり、私も随分緊張しながら、新しい気持ちで質問をさせていただきます。

まず、5月26日に執行された市長選挙は、3人の候補者でありましたが、その中で泥谷候補が5,069票という多くの市民の信任を得て、見事に当選をされました。

2番目と1,944票の差ですので、圧勝といってよいと思います。改めて、当選のお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございます。

元議長や現職市長を大きく超える得票ですので、これまでの市政運営における閉塞状況、基幹産業の衰退、人口減など、多くの課題が山積する中で、若さと行動力、そして市政を変える

を強調しての訴えが市民の信頼を得たものと思います。その意味におきましても、市民の期待が大きいわけでありますので、これからの土佐清水市政のトップとして、市民福祉向上のため、ご尽力いただきますようお願いをすることであります。

今後4年間、市政を担当するわけでありませけれども、政治姿勢や行政運営について、基本的な考え方を以下、お伺いをいたします。

まず、市政運営の基本的な考え方について、市長にお伺いをいたします。

初日の提案理由の中で、子ども・若者・高齢者・命・絆と5つのテーマを基本政策として、教育環境の充実や基幹産業の振興と雇用創出などをあげており、公約は市民との約束であり、誠実に実行しますとしておりますが、それらの市政運営の基本的な考え方を確認の意味も込めて、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私の市政運営の基本的な考え方について、申させていただきますが、ご承知のように厳しい財政状況でありますので、健全財政を基本といたしまして、限られた財源をより効果的に執行していきたいというふうに考えております。

中でも、市民の生活と命を守るために、南海地震・津波対策の強化や基幹産業の振興策とあわせ、雇用の拡大などに重点を置き、積極的な歳入確保をはじめ、全事業を例外なく総点検し、真に市民サービスの向上に努めてまいります。このことが私の市政運営の基本的な考え方でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） まず、健全財政に努めると。南海地震対策、そして雇用の拡大を重点にやるということですが、あとで南海地震対策と雇用の問題につきましては、通告をしておりますので、その点については改めてお伺いをしたいと思います。

それで、一応、雇用の拡大に関連しますけれども、基幹産業の復興という言い方で、市長は掲げておりますが、あえてこの復興という意味を使ったかと思えますけれども、午前中の中でも集落営農については随分と論議をされていましたが、農地の集約など、そういった形態があるわけですが、そういった中で具体的な施策があれば、基幹産業ですけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これまでの答弁でも言わせていただいたんですが、基幹産業、農林漁業、そして観光業、これらを基幹産業と私は考えているところではありますが、まず、大変前段の井村議員、矢野川議員の答弁と重複するところがあると思いますので、簡潔に答弁をさせていただきますと思います。

まず、農業におきましては、今言われたように、集落営農の推進、これにまた、新規就農者などの担い手の育成、これも大事なことだというふうに考えております。

それから、林業についてであります。林業の活性化の方策として、市内産の木材を使用した住宅補助制度の創設、これを新しく取り組んでいきたいというふうに考えております。

それからまた、井村議員の質問でも答弁させていただいたんですが、木質バイオマス発電での利用材の活用、漁業においては、魚価の安定を目的とした基金の創設や、新しい市場を活用しての原魚の徹底した鮮度管理による差別化や、高付加価値化づくり、また、伝統産業である宗田節加工業の振興、そして観光業におきましては、これも午前中にも答弁したんですが、観光基盤の整備や新たな商品企画の開発などに取り組むとともに、観光産業を戦略産業と位置づけて、ほかの基幹産業と連携して、より経済効果を高める取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、市長の新しい政策として、市内産の木材を利用した場合に補助金を交付すると、新しい制度が示されました。ぜひ、その林業振興の面からも、補助金についてはよろしく願いをいたしたいと思います。

そして、前段でもう一つ質問しました3点の中の重要な項目について、雇用の創出についてであります。

杉村市政の中でも、西村市政でも一緒ですけれど、随分と重点的な施策として雇用の創出についてあげてきましたけれども、ただ、現在の経済状況や社会環境、いわゆる国際的な労働の問題や、あるいは為替によって随分と企業の利益が違うわけですけれども、本市の場合もそれほど実現に至っていない。このように思うわけですけれども、この雇用の創出について、具体的にどのように考えているか、まず、お聞きをいたしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私、雇用の創出について、基幹産業の復興というキーワードで、今回の公約を掲げているところではありますが、先ほど言いましたように、この基幹産業の足腰を強

くすることによって、この基幹産業で生計を立てれる仕組み、そういった仕組みをつくってみたいというふうに考えております。

ですから、農業におきましては、先ほど言ったように、集落営農の組織化、そしてまたもう一步進んで法人化、そういった形での雇用の確保、これは農業を目指す移住者や、そういったインターンシップ制の導入も含めて、雇用の拡大に努めていく。農業においても、今は、大変厳しい状況ですので、後継者がなかなか育たないような状況なんですけど、基金の創設をしたり、魚価を安定することによって、農業に希望をもって従事できる、漁業に希望をもって従事できる、そういう仕組みをつくっていきたいと思いますし、また同時に観光業についても、いろんな政策の展開のもとで、この基幹産業で若者が希望をもって働いていける、そういう仕組みづくりをつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） いろいろ基幹産業の具体的な政策について答弁いただきましてありがとうございます。

その集落営農なんですけども、ちょうど昨年度から今年度にかけて、農業振興課のほうで随分と市内各地お世話になりました。加久見のほうもそれに向けて準備しておりますけども、実際、なかなか厳しい状況があります。市内全体の中でそうだろうと思っておりますけども、ただ、先ほど市長が方向づけとして、重点施策としてやりたいということですので、また、今後においても引き続きご指導をお願いしたいと思います。

次に、過疎化と高齢者対策の取り組みについてお伺いをいたします。

58年前の昭和29年、4町合併時の本市の人口は3万2,000人、現在は半分の1万6,000人弱となっております。

基幹産業の振興や流通、教育、文化等、あらゆる分野において人口は根幹になると認識しております。

本市は、行政を中心として、それらの対策を行ってきましたが、結果として、依然、減少をたどっており、限界集落や地区の共同運営ができない地区も多く見られるなど、厳しい状況となっておりますが、この現状認識について、市長にお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ただ今ご指摘のあったとおり、市制発足当時3万2,000人でスタートした土佐清水市ではありますが、現在は1万5,000人台、非常に厳しい現状と受けとめております。

また、そういった過疎化・少子高齢化のスピードというのは、これからもどんどん目まぐるしい速さで進んでいくと予測をされているところであります。

この厚労省の国立社会保障人口問題研究所というのがございますが、この25年3月の推計結果というのは、これ日本の地域別人口の公表ということで、土佐清水市の人口の推移を予測したデータなんですけど、これによりますと、2015年、平成27年には、1万4,738人、2020年、平成32年には1万3,460人、2025年、平成37年には1万2,180人、2030年、平成42年には1万941人、2035年、平成47年には、とうとうここで1万人台を割り込みまして、9,770人、さらに2040年、平成52年には8,674人まで落ち込むと、大変ショッキングな統計上の数字が出ておりまして、本当に危機感をもってこの現状を認識しているところであります。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 市長より報告がありましたけれども、本当に市長が言われましたように、厳しい現実であろうと思います。推計値ですので、多少、増減があると思いますけれども、こんな数字が予想されるわけですけれども、ただ、今までは随分とこのことについて、先ほど言いましたように、市としても政策の重要課題として取り組んできましたが、この問題については少なくとも、これよりかは人口減少を食い止めたいと思うがです。それについて、今後、市長としてのこの問題についての政策、あれば具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まず、これまでも本当に歴代の市長が一生懸命になってこの対策を講じてまいりました。本当にその政策との整合性を保ちながら、やはりやっていくというのが基本でございますし、また、その対策として、やはり先ほども言いましたように基幹産業、この基幹産業の振興であり、それによる雇用の場を確保、拡大することが最も重要ではないかと思っております。

ただ、即効性と言いますか、すぐに効果が出るというものではありませんので、即効性と言いますか、そういう取り組みとしては、やはり都会からの移住促進であったり、Iターン、Uターン、そういった受け皿づくりだと思っておりますし、そのためにあわせて、子育てや教育環境を充実していく、暮らしやすい、そういったまちづくりを推進することが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 先ほど、市長も答弁ありましたように、本当にいろいろな政策やったからといっても、即効性はなかなかないと思うんです。ただ、ないからそのまま特に傍観するのじゃなくて、ぜひ、その点についてもいろいろあらゆる機会を捉えて、重点項目として取り組んでいただきたいと思います。

そしてあと、移住対策につきましては、また、後ほど、具体的に質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、高齢者対策についてお伺いをいたします。

日本は世界の先進国の中で、10年から20年先の高齢者社会になっており、高齢者に対する福祉施策は、世界のモデルになると言われてから早10年経過いたしました。

このような環境の中で、特に本市は、全国でも高齢化が進展しており、数年前までは30%近くになると言われておりましたが、今年の4月1日現在で40.48%、超高齢化の時代に入っております。そのため、高齢化対策は、今後、市の重要な政策として位置づけなければならないと考えますが、この対策についての基本的な考え方をお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご指摘のとおり、本当に超高齢化社会と言いますか、特に中山間地域、限界集落と、特に下川口地域のほうに多いんですが、限界集落と言われる集落においては、本当に厳しい生活の格差と言いますか、生活の格差の縮小解消に向けた取り組みが必要であると思っております。

現在、進めている交通手段の確保、デマンドの関係です。今度の予算でもあげておりますが、そういう移動手段を確保すること、それから、県が推進している集落活動センター、それから、各支所で取り組んでいくあったかふれあいセンター、そういった整備を通じて、具体的にこれから事業を展開していきたいというふうに考えております。

ただ、このことは、行政のみで推進できることではありませんので、やはり地域の皆さんや、そしてNPO、そういったことを含めた協働での取り組み、こういったものも模索していきたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 確かに市長がおっしゃるように、私も同じ考えです。と申しますのは、市長から先ほど答弁ありましたが、市長も今回で後援会活動で随分と市内を回られたことと思います。その中で、先ほど市長もおっしゃられましたが、下川口地区、あるいは布地区なんかにおいては、交通網が非常に不便を来しているということの指摘があったのではないかと思う



わけですけれども、ついこの前の1月18日に総務文教常任委員会の中で、地域内移動システム計画案についての説明をしていただきました。特定非営利活動法人のNPOノアズアークに調査を委託したということですが、その中で、ぜひ地域運行、デマンド運行とまた過疎地の有償運行を始めるといような説明を受けましたが、ぜひ、そういったこと、あるいはまた福祉サービスの問題、配食のサービスの拡大とか、そういった医療の問題、岡崎議員も常に言ってますけれども、三崎から以西については医者がいないと。下ノ加江地区も今いない。そういったことで非常に医療の問題とかいう課題がありますので、ぜひこのことを取り組んでいただきたいと思ひますし、総括的に答弁を求めたいと思ひましたけれども、先ほど、市長に答弁いただきましたので、その点については、高齢者対策については、最重要課題として、ぜひ取り組みをよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、清水小学校の改築についてお伺ひをいたします。

先月の18日、総務文教常任委員会で、3月25日に教育委員会に対し、清水小学校検討委員会での検討結果について報告がされ、その件について議会の委員会で報告を受けました。

内容として4点あげておりますが、改築場所を現在の場所とする。そしてあとかさ上げするとか、その他もろもろ4項目ありますけれども、そういったことで改築を進めるということがあります。

今後の建設のスケジュールとして、平成25年度耐力度調査、平成26年度校舎体育館等の設計委託などを行う。平成27年度から28年度にかけて建設工事をして、平成29年度に開校するというふうな計画案が示されたところであります。

このことについて、本来ならば、所管である教育長にお伺ひするのが適切であると考えられますけれども、現在、不在でありますし、予算編成権のある市長にお伺ひしますので、この点、ご理解をいただきたいと思ひます。

前段言いましたように、南海地震に対する備えとして、早急な改築の必要性がありますが、国や県とのヒアリング、保護者とのコンセンサス等がありますので、総合的に判断すれば、適正な計画かなと思ひます。

ただ、実際問題として、この計画どおり、予算も含めて実施できるのか。先ほど、企画財政課長の答弁の中にもありましたが、起債のピークが平成28年度、17億2,700万円がピークになるというふうなことを答弁いただきましたけれども、それらを含めて、実際問題として、この計画どおり建設できるか、その見通しについてお答えを願ひたいと思ひます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私も6月10日に登庁してから、このことについて報告も受け、引き

継ぎも受けたところでありますが、学校教育課が総務文教常任委員会で報告したスケジュールというのは、清水小学校の改築のみを想定したものと聞いております。地盤のかさ上げの研究・検討、そして統合との関係、ほかの学校との統合との関係です。それから学校給食の実施、それからその方法、そういった課題というのも山積みをしております。

また同時に、津波対策など、大型事業もこれから目白押しでございますので、事業が大きくなれば大きくなるほど、また再度、財政も含めて、総合的な判断というのが必要になってくるのではないかというふうに考えております。

それから、技術的な問題もありまして、非常にタイトなスケジュールと言いますか、そういったスケジュールとなっておりますので、本当に厳しいとは思いますが、南海地震対策の一環でもありますので、鋭意これに努力していきたいと。早期改築に向けて全力で取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、市長、この問題については、随分と議員の皆さんが、過去、この場で質問しております。私はそういった経過の中で、こういうふうな検討委員会も討議されたと思っていますから、ただ、市長の言うことは十分わかります。総合的な判断の中で、早急にやりたいということなんですけれども、私は、実はそこをちょっと心配しておったがです。市長もご存じだと思いますけれども、保護者の方からもそれぞれ議員の方からも随分とこの点については、早急な必要性があるということで指摘もし、また、保護者の方、それぞれ関係者から強い要望があったと思うんです。そういったことにおいて、ぜひ、市長も鋭意取り組むと言われましたけれども、計画に沿うように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。再度、答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほども言いましたように、早期改築に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、財源のことについても、本当に厳しい財政状況なんですけど、将来計画というのも見据えて、例えば一步踏み込んだ答弁させていただきますが、清水小学校を単独で改築するのか、例えば、公民館とか図書館を併設した複合的な施設として整備はできないのか。こういったこともあわせて、多方面からの検討があってもいいのかなど、そういうふうな考え方でおります。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) ただ、多額の財源が要りますので、ぜひ、市長も早期に取り組みたいという意気込みを聞きましたので、ぜひ、この計画に沿って、取り組んでいただくよう、重ねてお願いを申し上げたいと思います。

そして、実施設計を来年のことですけれども、概算として、現在での計画、いわゆる校舎・体育館・プール、その他仮校舎等あると思いますけど、現在の概算値で結構ですけれども、事業費はどの程度見込んでおるか、お伺いをいたします。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 現段階の現地、今のところでの改築に掛かる概算の工事費として聞いておるのは、約19億600万円を見込んでいるということです。

内訳は、耐震診断設計に係る経費として5,500万円、校舎建築工事13億円、体育館建築工事2億5,000万円、仮校舎に2億円、解体撤去費用などとして大体1億円を見込んでいるというふうに報告を受けております。

○議長(岡林守正君) 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) これはプールは含んでないということですか。これにプールが加わるということですね。

20億円を軽く超えるということですので、いずれにしてもなかなか厳しい財源ですが、ただ、児童の身体を守る最重要課題として、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、住民基本条例の制定についてお伺いをいたします。

実は今議会で、4人の議員が質問されておりまして、それぞれ市長から午前中も答弁いただきました。

この基本条例については、重複になるかもわかりませんが、自治基本条例とも言われており、地方分権推進法の施行以来、全国の自治体で数多く施行されております。

本市は、議会基本条例を昨年1月1日より施行しており、二代表制の一翼を担う議決機関として、住民参加や情報公開、議員の活動原則や市長等との議会の関係、また重要政策の説明、議会報告会の実施など、開かれた議会を目指して、鋭意取り組んでおります。

私は本来、地方自治の憲法であると思われる自治基本条例は、議会基本条例の先に施行すべきであるとの認識をし、この議場で市長に対し、提言をしましたが、結果として、具体的な施行には残念ながら至りませんでした。

今回、泥谷市長になり、市民への公約として、住民基本条例土佐清水ビジョンの制定を明確

にされておりますので、私自身、心強く感じております。

このことについて、基本的な考え方を通告しておりましたけれども、午前中の矢野川議員、あるいはまた井村議員への答弁で、市政運営の方向性を示すとの基本的な位置づけとして答弁いただきましたので、この点については、済みませんが、割愛をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そこで、市長は、市民の声を市政に生かすということで、随分と今回、答弁されておりましたけれども、そういった中で、その基本に基づいて、この条例の制定があると思っておりますけれども、今後、制定の中で、住民対話を含めた、例えば市政懇談会等の開催があるのではないかと考えられますけれども、根幹となる項目、概要で構いませんが、どのように考えておるか、その点だけお伺いしたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 根幹となる項目ということではありますが、この住民基本条例、すなわち自治基本条例というのは、多くの場合にその根幹というのを項目として定めているところなんです。私、やはり自治体最高規範性の確立、これが1点、そして自治体運営の理念、原則の確認、また、市民・議会・行政の役割・責務、次に、住民自治・団体自治の関係性の確認、自治体の独自制度の関連条例として、市民の参画、住民投票、行政評価、パブリックコメント制度、外部監査、そういったものが市町村それぞれによって定められると考えられておりますので、こういう基本的な考えにのっとり、この制定に向けて努力していきたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ぜひ、前段言いましたように、いわゆる役所の根幹になる憲法と位置づけされておりますので、ぜひ早急に施行をお願いしたいと思っておりますけれども、実施時期についてはいつごろ予定しておるのでしょうか。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほどの矢野川議員の答弁でもっと踏み込んだ答弁をしたんですが、6次の土佐清水市総合振興計画が27年度末までとなっておりますので、それに合うような前倒しと言いますか、そのところに、そこを目標にしてスケジュールを組み立てていきたいとは思っているんですが、まだ具体的にその方法とか、スケジュール的なことは、今後、検討してまいりたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、振興計画の最後の年となる27年までにとのことですので、できれば早くしていただければありがたいなというふうに思ってますので、よろしく願いをいたします。

次に、人口増対策についてお伺いをいたします。

3月末に国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来人口推計によりますと、2040年までの30年間、47都道府県全て人口が減少すると明らかにされています。

本市の場合も、先ほど市長が答弁しましたように、随分と人口減、先には1万人切るというふうな答弁がありましたけれども、現在は少子高齢化、そしてまた製造業を中心とした企業の海外への進出、その他、為替の動向が企業に与える影響が大きい実態など、従来の社会構造とは随分と違ってきていると考えられます。

本市は、総合振興計画の中で、目標人口を2万5,000人や2万人を設定したことがあるように記憶しておりますけれども、現実には厳しく、昭和33年の3万3,000人をピークに、依然として人口の減少が続いておりますが、この人口減に対する現状認識について、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 前段の過疎化の現状認識でも、答弁をさせていただいたんですが、その先ほど言った統計の数字、これ本当に厳しい予測と認識をしております。10年後の平成32年には、1万3,460人、83.97%の減少、20年後の平成42年には1万941人、68.26%に減少、30年後の平成52年にはわずか8,674人、54.11%まで減少すると推測をされているところであります。

また、65歳以上の高齢化率につきましても、平成32年48.8%、平成42年51.2%、平成52年53.4%と推計されておりますので、単純に高齢化率が50%を超えると、限界集落という表現で言わせていただければ、本市の場合は、平成37年には高齢化率が50.6%になりますので、大変こういう言い方は、本来、嫌なんですけど、限界自治体という状況になることも推測をされるのではないのでしょうか。

ですから、本市が自治体として20年後、30年後にこの機能を維持して存在できるかどうか、そういう極めて大きな局面にあると認識をしておるところであります。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 本日に厳しい現実を感じていただいておりますが、これまで随分と本市の場合もIターンとか、Uターンの政策をとってきましたけれども、確か、過去にも2回ほどコンサルにも調査依頼をした経過があると思います。最近では四万十学舎に調査依頼したようですけれども、この答弁の中で一定効果があったというふうなことですけれども、ただ、この辺の四万十市においては、本市以上に随分と効果があるようでございます。

また、徳島県の神山町では、都会からのIT企業の誘致を随分としておるようですし、これ、NPO法人が中心になって取り組んでおるようですけれども、そしてまた、この前の新聞ですけれども、高知新聞ですが、本山・土佐両町が移住促進を目的に、シェアオフィスを始めるということで、県との連携をする。そしてまた、移住事業者への補助も手厚いと言われております。そしてまた、先月になりますか、13日には新聞報道ですけれども、県も移住促進へサポーターということで大きく報道をされております。県内で300人を目標にするということですが、ぜひ、それらを活用して、移住対策に取り組んでいただきたいと思っております。

この項につきましては、市長への質問を通告しておりましたけれども、次の提案とともに一括していただきたいと思っておりますので、その点よろしく願いをいたします。

それで、この人口増対策について、庁内全体での取り組みの必要性があるのではないかとということで、例を挙げながら提案をさせていただきます。

群馬県桐生市では、職員で構成された人口減少対策検討委員会を立ち上げ、多角的に検討をされており、茨城県常陸太田市では、総合的な少子化、人口減少対策で子育て上手のまちづくり、新婚家庭への家賃助成や出産、子育て、経済的負担の軽減など、若者と女性をターゲットに子育てしやすくする施策を行っており、効果が上がっていると聞いております。庁内全体でこの問題について、対策チームを立ち上げ、積極的かつ総合的に取り組んではいかかと思っておりますけれども、その点については、先ほど市長も答弁がありましたように、非常に認識されますので、これについてぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 現在、庁内に戦略調整会議という重点政策に対するプロジェクトチームがございますので、そこで諮って、ぜひ、この対策についても一つのプロジェクトチームをつくって、集中的に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 庁内の戦略調整会議ですか。いずれにしても、人口減は自然的な現象

で、本市の場合、当然あると思いますけども、ぜひ何とかこれを食いとめる施策として、重点的にぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、この点、よろしく願いをいたします。

次に、2点目の南海地震対策についてお伺いをいたします。

この問題は、東日本大震災以来、大きな課題となっておりまして、この4月より、南海地震対策係の充実を図り、4人体制となりました。

この前の6月7日、10日、12日に総務文教常任委員会で市内各地を訪問し、避難道の整備状況や自治防災組織の活動実態など、区長や地区役員、地区民とひざを交え、意見交換を行いました。

その中で、総務課の担当係長には、随行をしていただくとともに、それぞれの地域における津波被害予想図の提示、問題点等、わかりやすく説明をしていただきました。

意見交換で区長をはじめ、皆さん方と多方面にわたり、数回協議をされているとお伺いし、行政に対する信頼度を感じ、心強く思ったところであります。

今後も引き続き、積極的な行政対応をお願いいたしたいと思います。

まず、総務課長にお伺いをいたします。

避難道の整備状況は、大体半分程度というふうな説明がありましたけれども、ただ、前段の中で、答弁の中では、全体の避難場所も含めて見直しをされているというふうな答弁をいただいていたが、現在の市内全体ですけど、避難道の数と整備済み状況についてお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

避難道は、市内に250カ所、自主防災組織で指定をしております。平成16年度から整備を始めまして、平成24年度まで81カ所が整備済みです。

昨年の津波避難計画ワークショップ等で、現在146カ所の整備の要望が出てきております。今年度、25年度は3月補正分の繰り越しを含めて30カ所を整備する予定です。来年度以降も計画的に整備を進めていく予定です。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 避難道の数が250カ所で、146カ所要望ということで、これは内数に含まれているということですね。わかりました。

それと、あとこの件については、あとは市長にお願いしたいと思いますが、避難場所

の指定箇所数と、非常用食料品の備蓄状況について、現在の実態はどうなっているか。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 避難場所については、やはり避難道と同じく、指定された場所が約250カ所あります。

それと、非常用食料品の備蓄の状況ですけれど、平成23年度に1,200食を購入しております。平成24年度から避難予定者1人に対して、1日3食分、約2万5,900食をめどに計画的に購入をしております。

平成24年度は、アルファ米、コッペパン、サバイバルフーズなどを約8,300食購入いたしました。25年度からは、毎年約4,100食を購入し、平成28年度には完了する予定です。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 現在、1日3食分の2万5,900食をめどに計画的に購入ということですが、その備蓄状況、例えば各地区へ支給されておるか、あるいはまた、市内1カ所に備蓄しているのか、そして品目は、先ほどちょっと言いましたが、各地区へ支給されている、例えば、この前に飲料水なんか各地区へ支給されているように記憶していますが、その辺の品目とか、各地区への支給状況についてお願いします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

各地区への配布は、避難訓練用に、例えば、食料であるとか、少量ですが、配布はしておりますが、基本的に各地区への配布は、備蓄用の食料は配布をしておりません。

今、購入している食料につきましては、新しい消防庁舎の倉庫の中に一たん整備をしておりますけれど、今後、保管場所となる備蓄倉庫の整備状況等を踏まえて、各地区へも配布する計画としております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 現在のところは、まだ支給されてないということですが、先ほど、午前中ですか、答弁がありましたように、備蓄倉庫の整備を進めるということですので、それと並行して、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、実は5月28日に内閣府の南海トラフ巨大



地震対策検討ワーキンググループが、地震対策の最終報告をまとめております。先ほど、午前中に市長もこのことについては、矢野川議員に対しての答弁もありましたけれども、東海・東南海・南海の連動型地震で、超広域災害になった場合、国や自治体の支援応援システムが機能しなくなる可能性がある。まず、地域で自活する備えが必要と強調されておりました。

それによりますと、1週間以上は必要とのことですので、ぜひ、早急な対応をよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、県も予算総額は私、ちょっとわかりませんが、今年度、南海地震対策として、従来より予算を増額をしております。委員会での協議の中で、緊急な課題として、とりあえず避難道の整備、特に高齢者や身障者に対する手すりの設置の必要性、そしてまた、夜間における照明施設が必要であると、市内全体の地域からそんな要望があったわけですがけれども、市内全体での整備状況について、今の時点で判明しておれば、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

手すり、夜間照明についてですけれど、高齢化が進む本市では、避難道への手すりを設置することは大変重要な要素だと考えております。

平成24年度までに整備した81カ所にも、ほとんど手すりを設置をしております。

今後も、避難道の整備とあわせて、設置をしていく予定です。

また、大地震が発生すれば、停電が予想されます。夜間であれば、暗い中で避難となりますので、その対策として、太陽光発電の誘導灯を平成17年度から設置してありまして、平成24年度まで19基を設置しております。今年度、25年度は繰り越し分も含めまして15基の設置を予定しております。

各自主防からかなり要望が出てきておりますので、順次、整備していく計画です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 先ほど言いましたように、それぞれ地域でこの2点が特に要望があったと思うんですよ。ぜひ、この点について進めていただきたいと思っておりますけど、今後、順次、整備をしたいということですが、もし整備計画があれば、なかったらそれでいいわけですがけれども、ぜひ、大体の予定として、どの程度するのか、その点についてお伺いします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 今年は15基を予定しておりますけれど、これ1基、定価で言い

ますと100万円かかります。1,500万円を予算化をしておりますけれど、いろいろと簡易な太陽光の誘導灯の新製品も発売されておりますので、そういったことも勘案しながら、今までは1年に15基ですが、それ以上の設置を毎年行っていきたい。具体的な数字については、まだあげてはおりません。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ぜひ、1基100万円ということですが、課長も先ほど言いましたように、比較的多種多様な機種が出ておるといことですので、もっと安いのも機能的にいいのがあるのじゃないかと思われませんが、ぜひ、整備について進めていただきたいとよろしくお願いをいたします。

次に、市長にお伺いいたします。

以前に、議会報告会の中で、市民より議会としても南海地震対策として、特別委員会を設置してはどうかというふうな意見も出ましたが、委員会でそのことについて協議をしましたが、所管委員会の中で重要課題として積極的に取り組んでいくべきであろうというふうなことで、先ほど言いましたように、橋本委員長のもとで直接市内の現地へお伺いをして、現状把握や問題点、あるいは要望、今後の方策等について協議をしております。

こうした実態の中で、この4月より総務課内に係員を増員し、緊急な課題として取り組まれておりますが、今回、市長は危機管理、防災対策を含めた専門の課を設置して対策を進める。

具体的には、自主防災の充実や、都市計画道路延伸による市街地バイパスの開通などがありますが、この課の設置について、発足については先ほど、9月議会で提案したいということで明確に答弁いただきましたので、了解しましたけれども、人員体制についてお伺いをいたしますが、ただ、うちも同じと思いますけど、この6月16日の高知新聞の中で、県内自治体の防災職員の不足ということで、大きな見出しで随分と報道をされておまして、行政改革で余力がなかなかないと。新想定対応にも懸念をされるというふうなこの大きな新聞報道をされてましたが、その点はちょっと私、気がかりなんですけれども、そういったことを踏まえて、十分理解されておるとは思いますけれども、先ほど全体の中で調整するという答弁ですけれども、大体の人員体制を含めて、どのように考えているか、概算で結構ですが、お答え願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほどの答弁で定数管理を含めて、全体の見直しをする中で、人員については考えていきたいという答弁をしたんですが、先ほども言いましたように、9月議会に

課設置条例の一部改正をお願いして、早ければ10月、遅くても11月をめどに、この新しい課を設置して、平成26年度の当初予算に向けたスピード感を持った事業を展開したいと考えております。

しかしながら、人員体制については、現段階で具体的な人数の答弁ができる状況ではありませんが、私の個人の今思っている考え方としては、国や県との人事交流、そういったものを含めて、積極的に対応していきたいと、この新しい課の新設に向けて、積極的にやっていきたいというふうに考えています。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 市長が言われるのは、全体の中の調整になりますので、ここだけという論議はできないと思いますが、ぜひ、早急に取り組みをよろしく願いいたしたいと思えます。

そこで、従来から、最近言われています市街地バイパス、市役所の北側のバイパスの件ですけども、いわゆる市街地の住民にとりましては、津波発生時における避難場所になると思えます。そういったことで、早期の完成が望まれますけれども、以前の杉村市長も、随分とこの前から言われておりましたが、事業主体や見通し等、現時点でわかる範囲で結構ですので、お答えを願いたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この問題につきましては、これまでも議論があったと思えますが、このバイパスの開通を目指す理由といたしましては、やはり南海地震の津波高というのが国・県から示されて、市街地内を通る国道321号が冠水して、交通が遮断されると、そういうことが指摘をされておりますので、この市街地のバイパスを完成させることによって、緊急な輸送道路としての機能を確保、また、地域の経済発展につなげていこうと、そういう考えからこれを公約にしているわけですが、事業主体については、都市計画道路を行う場合には、市なんです、あくまでも国道321号のバイパスとしての事業化を目指しておりますので、事業主体は県ということで進めてまいりたいと思えます。

また、現時点での取り組みというか、見通しはということなんです、現時点では、事業化の決定には、まだ至っておりません。私、就任直後の6月13日に県のほうに、県議ともども土木部長のほうに面会をいたしまして、この件に関しましては、その実現について強く要望をしておりますので、今後、所管課と計画を詰めて、早期の事業採択になるように全力で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ぜひ、強力に関係機関によろしく願いをいたしたいと思います。

時間の都合がありますので、高台移転支援制度につきましては、ちょっと割愛をさせていただきたいと思いますが、今回、国会のほうで南海トラフ巨大地震特別措置法の法案が提出されておりますけど、それとの整合性あたりを聞きたいと思いますが、ぜひ、その点についても高台移転支援制度の創設についてよろしく願いをいたしたいと思います。

最後になりましたが、地方分権の時代に入り、早10年経過いたしました。地方自治にとり、明治維新を超える大きな改革であると言われてきましたが、それぞれの市町村が地域の特性に合った独自の政策を行っており、見方によっては地域間競争の時代に入ったとも思われます。このような環境のもとで、残念ながら本市は、産業や雇用、流通、経済発展等で全ての基本となる人口は、依然として減少しており、このままの状況では1万人未満を想定されます。先ほど、市長から答弁いただきましたが、1万人を切ることも予想されております。

昭和30年代、隣の宿毛市と人口や経済力等、ほぼ同じ形態でなかったかとも思われますけれども、現在は、人口のみでも約6,500人の差があります。地理的条件から見ても、不利と言われていた高知西南中核工業団地の稼働、宿毛湾重要港湾の指定、幡多けんみん病院の誘致など、積極的に行った結果、現在の姿があるのではないかと。今回、本市のリーダーとして、多くの市民は泥谷市長に市政運営を託しました。市長は、次世代に明るい未来を引き継ぐ英知を結集して、市民参加の総力戦で、この危機を乗り越えると力強く宣言をされております。まさに政治の原点は、将来の土佐清水市のあるべき姿を目標に、政策の実行、推進であると考えます。どうか、市民福祉向上のため、若さと行動力でご尽力されますよう、ご祈念申し上げます。全ての質問を終わります。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明7月2日午前10時に再開いたします。

午後 2時56分 延 会